

平成30年度 あさぎり町議会第9回会議会議録（第21号）						
招集年月日	平成31年3月5日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成31年3月5日 午前10時00分			議長	徳永正道
	散会	平成31年3月5日 午後3時46分			議長	徳永正道
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○				
議事録署名議員	7番 森岡勉 8番 豊永喜一					
出席した議会書記	事務局長 大林弘幸 事務局書記 林敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	教育長	米良隆夫	○
	副町長	小松英一	○	教育課長	木下尚宏	○
	総務課長	土肥克也	○	会計 管理者	田中伸明	×
	企画財政 課長	片山守	○	農林振興 課長	甲斐真也	○
	税務課長	那須正吾	○	商工観光 課長	北口俊朗	○
	町民課長	宮原恵美子	○	建設課長	大藪哲夫	○
	生活福祉 課長	上村哲夫	○	上下水道 課長	深水光伸	○
	高齢福祉 課長	出田茂	○	農業委員会 事務局長	船津宏	○
健康推進 課長	松本良一	○				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第21号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 陳情第 4号 「臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書」について
 - 日程第 6 一般質問（4人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 陳情第 4号 「臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書」について
 - 日程第 6 一般質問（4人）
-

午前10時00分 開会

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、平成30年度あさぎり町議会第9回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、7番、森岡勉議員。8番、豊永喜一議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで豊永議会運営委員長の報告を求めます。豊永議会運営委員長。

○議員（豊永 喜一君） おはようございます。議会運営委員会より報告いたします。2月26日火曜日午前10時より議事堂第2研修室におきまして議会運営委員会を開催しましたので、その内容について報告いたします。本定例日の会議日程につきましては、お手元に配付のとおり、本日より3月15日の金曜日までとすることといたしました。会議に付する事件について、今回は30議案の提案が予定されておりますが、すべての議案を本会議において審議することといたします。今3月定例日では、町長より示されます新年度の施政方針説明が行われないため、本日5日とあす6日までの2日間で一般質問を行うこととし、今回は9名の議員の登壇が予定されておりますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。7日と14日は休会とし、提出議案等の調査のため、全員協議会及び各種委員会に充てたいと思います。8日金曜日は議案第46号から第66号までの条例補正予算等の提案理由説明と審議採決及び

報告第22、号の専決補正の報告を行い、議案第67号から第74号までの平成31年度一般会計及び各特別会計予算の提案までを行います。9日と10日は休日のため休会とし、11日12日13日の3日間で当初予算発言について詳細な説明と質疑を行います。11日は税務課分を除く総務文教常任委員会所管課分、12日は税務課分と厚生常任委員会所管課分、13日は建設経済常任委員会所管課分といたします。なお、今回も各課より課長補佐の出席を認めておりますので、詳細な質疑については極力この3日間に済ませていただくようお願いいたします。また、役場の人事異動内示により新課長補佐予定者も勉強のため参加いたしますので、よろしくお願いいたします。各課長をはじめ説明員におかれては、説明資料の活用なども含めて、簡潔で明瞭な説明や答弁を改めてお願いいたします。最終日の15日は、一般会計・特別会計8件の総括質疑と採決を行います。また、要望発議案件など予定されますので、審議のほどをよろしくお願いいたします。その他議会運営については、議会運営の指針の定めのとおりでありますので、議員各位の御協力を願います。以上で報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 報告が終わりました。したがって本定例日の日程は、本日から3月15日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長より報告をいたします。お手元に配付のとおりのごさいます。1・2点お話をさせていただきます。まず1ページ目の最下段でございます。1月24日に開催しました町民の皆様と議会の交流会議ですが、今回は初の試みで各常任委員会毎に分かれた分科会方式と全体会方式での開催で、町民の皆さんも70名近い参加があり、さまざまな意見をいただき、盛会裡に終わりましたことは、議員各位の努力の賜物と感謝申し上げる次第です。2点目に、2ページの中段になりますが、2月15日の県議長会第69回定期総会が熊本テルサにて開催され、平成29年度歳入歳出決算の認定を求める件、平成31年度歳入歳出予算の議決を求める件に続き、各郡提出議案の審議の後、国と地方が一体となって本格的な復旧復興への取り組みを加速化させるとともに、人口減少の克服と地方創生を実現するため、住民自治の根幹をなす議会がその機能を十分に発揮し、住民自治に根差した地方行政の実現と、その適正な運営を確保することが重要である旨の宣言を採択し、平成28年熊本地震からの復旧復興に関する特別決議をもって閉会をいたしました。本日までに受理した平成30年12月定例日以降の請願書陳情書については、お手元に配付のとおりです。なお、田頭川堤防舗装要望書については、建設経済委員会に付託します。例月現金出納検査については、12月定例日以降の指摘事項はありません。検査報告書は事務局に保管してありますので、閲覧していただきたいと思っております。以上で議長の報告を終わります。次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。総務常任委員長。

◎総務文教常任委員会委員長（久保田 久男君） おはようございます。総務文教常任委員会の報告をいたします。12月定例会後5回の常任委員会と研修視察を行っており、主な案件のみ報告いたします。12月12日の定例会議中の委員会においては、あさぎり就学援助実施要綱の改正について、これは経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、これまで4月以降に援助していたことから、3月の年度内に支給を行うことで、家庭での準備等の軽減を図る改正であります。12月18日には、委員会付託案件である弓道場移設に関する陳情書について、現弓道場、深田高山運動公園及び生涯学習センターグラウンドの現地調査を行いました。教育課より、まず計画説明を受け審査に入り、計画では高山運動公園内に近的遠的の弓道場を隣接設置し、平成31年度に実施設計、平成33年度に建設予定で、完了後、現施設は解体の予定とのこと。基本設計が今月中に出てくることや、各委員からの意見等もあっていることから、継続して調査していくことにいたしました。学校トイレ事業については、平成28年度の繰越事業として平成29年、30年度に実施されました。町内小・中学校の改修工事及び実施前後のアンケート調

査結果報告を受けました。報告からも、子供たちの体の健康面、教育上からも評価できる事業であったのではないかと。平成31年1月9日には、1月24日に開催しました議会報告会、今回は町民と議会の交流会議についての打ち合わせ会を行いました。総務文教委員会は、みんなで考えるみんなの防災というテーマで行いました。報告については、後日議会だより等で報告予定であります。平成31年1月31日の総務文教常任委員会研修については、最初に、玉名郡南関町へ教育課2名同行してもらい、小学校運動部活動の社会体育移行についての研修を行いました。南関町では、平成24年には、町体育協会と総合型クラブが合併し、NPO法人Aライブ南関を設置しております。また、九州看護福祉大学との連携、指導者バンクの設置、指導者研修会の充実を図るなど、県下でも先進的な取り組みを行っていました。午後からは総務課より2名同行していただき、玉名市役所を訪れ、公共施設マネジメントの導入までの経過や注意点について研修を受けました。玉名市は平成17年10月に1市3町が合併しております。合併時の人口は7万3,000人で、人口減少に歯どめがかからず、現在6万6,300人となっております。平成23年からマネジメント事業を開始し、平成27年には公共施設等総合管理計画を策定し、平成28年には建設部内に営繕課という担当部署を設け進めております。まずは庁舎内、議会の理解を得ながら、強い意志と行動力を持ってやっていくことが大事であるとのアドバイスを受けました。担当課には強い信念を持って取り組むことを期待したいと思います。平成31年2月19日には、教育課2件、総務課3件の議題があり、文化庁委託事業の報告については、これまで特定天井の課題把握、現状調査等3回にわたって支援していただいた。今後については、特定天井の改修工事費1億1,272万円、空調改修費1億4,443万5,000円の概算額が示され、その他の改修については、個別計画の中で改修時期等の検討を進めていくとの報告を受けたところであります。その他の案件については、先日の全員協議会で説明済みですので省略いたします。以上、総務文教委員会の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、厚生常任委員会の報告を求めます。奥田委員長。

◎厚生常任委員会委員長（奥田 公人君） おはようございます。厚生常任委員会の報告を行います。条例改正については、担当課からの提案があると思いますので省略させていただきたいと思っております。所管事務の調査、平成31年1月15日火曜午後1時30分より、第2研修室で行いました。（1）高齢者等福祉対策住宅改造条例を廃止することについて、高齢福祉課より説明がありました。（2）介護認定審査会、障害認定審査会の運営改善について、高齢福祉課より説明がありました。現在正規職員1名で対応しているため、職員の負担軽減を図るため再任用職員を1名採用するものです。（3）厚生常委員会、視察研修反省について、宮崎方面に研修をいたしました研修の結果報告書をもとに、研修の反省会を行いました。（4）委員会付託案件の審査。臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書について。平成30年9月より厚生常任委員会付託を受けておりました件について、慎重に検討し、採択することに意見を集約しました。平成31年2月19日火曜、午前9時、あさぎり町ふれあい福祉センター、白髪岳会議室。（1）ふれあい福祉センターの改修計画について、現地に午前9時に集合し、ふれあい福祉センターの活用案をもとに生活福祉課より説明をいただき、検討を行いました。あさぎり町放課後児童健全育成事業の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、生活福祉課より説明がありました。平成30年度中球磨幼稚園施設整備工事の繰り越しについて、生活福祉課より説明がありました。当初計画では、平成30年9月に工事入札契約、着工を行い、翌年5月に竣工予定でした。その後実施設計の遅れにより平成30年11月30日に入札を実施する予定でしたが、人手不足等による入札辞退があり、入札不調となりました。仕上げ材料や工期等を見直し、12月26日に入札、落札者、人吉市光進建設、を行いました。予定工期に遅れが生じ今年度の進捗率に変更が生じたため、繰り越しを行いました。完成予定は平成31年8月20日、総事業費は1億7,820万円で、当初の工事請負費1億6,308万円より2,376万円が増となり

ました。翌年度繰越額は1,835万円となりました。また、園名をまや幼稚園と変更する旨の説明がありました。(4)平成29年度関係施設指定管理委託料の返還金について、生活福祉課より説明がありました。ヘルシーランドにおいては、返還追求金合計額は、マイナスの297万4,000円、温華乃遥温泉、プラスの209万8,000円の増加となり、生活支援ハウスは4万1,000円のマイナス、高山荘がプラスの14万3,000円の増加となり、合計ではマイナスの77万4,000円の返還追給金額となりました。

(5)あさぎり町課設置条例の一部改正について、高齢福祉課より説明がありました。(6)あさぎり町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、高齢福祉課より説明がありました。あさぎり町地域支援事業実施要綱の改正について、高齢福祉課より説明がありました。それから、(8)あさぎり町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について、町民課より説明がありました。以上で、厚生常任委員会の報告を終わります。

◎議長(徳永 正道君) 次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。小出委員長。

◎建設経済常任委員長(小出 高明君) おはようございます。建設経済常任委員会より報告いたします。平成30年12月13日から平成31年2月19日まで6回の委員会を開催しております。所管事務調査協議内容といたしましては、ここに載せておるとおりであります。その中で主なものといたしましては、平成31年2月4日、3箇所の現地調査を行いました。幸野溝、百太郎溝災害箇所現地調査。平成30年6月20日の豪雨及び7月台風7号に関する要望書が提出され、それに基づく調査を行いました。次に、有機センター現地視察。堆肥攪拌機入れかえ後の調査、有機センターでできる製品名、アミノスイート、アミノスマイル。平成31年1月29日に熊本県で初めてのリサイクル製品と認証されています。次に、岡留公園現地、遊具の状況また土地寄附があったところの造成、今後の計画について調査を行いました。以上、建設経済常任委員会の報告といたします。次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。豊永議員。

◎人吉球磨広域行政組合議員(君) 人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告をいたします。平成31年第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会が2月28日午前10時から、人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開会されました。日程第1回、議録署名議員の指名につきましては、3番、平田議員、4番、犬童議員が指名されました。日程第2、会期の日程の決定については、2月28日開会、3月1日から3月26日までを休会とし、3月27日までとすることに決定しました。日程第3、行政報告については理事会代表理事から平成30年12月定例理事会から、平成31年2月定例理事会の3回の理事会での審議事項について報告がありました。日程第4、議案第1号、平成30年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算第3号から日程第13、議案第9号、人吉球磨広域行政組合負担金条例の一部を改正する条例の制定についての9議案を一括し、執行部の提案理由の説明をその後、日程第4、議案第7号から日程第7、議案第3号までの3件について補足説明を受け、平成30年度補正案件の質疑採決を行い、原案のとおり可決し1日目は散会となりました。以上、報告を終わります。

◎議長(徳永 正道君) 次に公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。難波議員。

◎議員(2番 難波 文美さん) おはようございますし、平成31年度第1回球磨郡公立多良木病院企業団議会定例会の報告をいたします。平成31年度第1回定例会は、昨日3月4日に招集され、会期1日で開催をされました。一般質問が2件並びに議案6件を慎重に審議した結果、全議案いずれも原案どおり可決されました。議案第1号、平成30年度企業団会計補正予算については、収益において入院収益の減、町村負担金の変更等により2億3,225万6,000円の減額補正、費用については、給与費材料費の減などにより総額9,345万8,000円の減額補正、資本的収入及び支出については建設改良費、投資の減により総額2,544万9,000円の減額補正とするものでした。議案第2号は、平成31年度企業団の当初予算についての報告です。病院事業では、平成30年度の実績数値を勘案し、1日平均入院患者数が147人、外来

患者数が380人、老健事業では1日平均入所者数が84.4人、通所者数が42人、健診事業では年間延べ受診者数を2万7,442人とされ、2億8,907万4,000円の純損失を見込んでの当初予算編成でございました。議案第3号から6号までは、特別会計予算についての報告です。平成31年度上球磨地域包括支援センター特別会計予算については、多良木町、湯前町、水上村からの町村負担金、一般管理費等を計上し、予算総額は5,325万7,000円です。平成31年度病児病後児保育事業特別会計予算については、年間利用者数の見込みを490人として、自己負担金町村負担金等を計上し、予算総額は1,098万1,000円となっております。また、平成31年度水上村立古屋敷診療所の特別会計予算については、年間延べ患者数を見込み130人としており、水上村からの負担金1,050万円を計上し、予算総額は1,189万5,000円です。最後に議案第6号は、槻木診療所の特別会計予算です。年間延べ患者数の見込みを414人として多良木町からの負担金930万円などを計上し、予算総額は1,319万4,000円です。なお、一般質問におきましては、多良木町選出の久保田議員から公立病院の新改革プランについて、施政方針に關しての2点を、あさぎり町選出の小見田議員からは、一般会計の繰入金についてを問われました。なお、企業長の31年度施政方針では、2016年から取り組んでこられた患者さんからの信頼の向上、断らない医療を定着させるとともに、誇りを持てる職場づくりへの協働を今年のキーワードとして3年後の災害拠点病院の指定を目指して整備を行い、今後もさらに地域に寄り添った公立病院の運営に邁進するとのことでした。以上、球磨郡公立多良木病院企業団議会の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に上球磨消防組合議員の報告を求めます。市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） おはようございます。上球磨消防組合議会より報告をいたします。平成31年2月27日を会期1日と決定し、平成31年第1回上球磨消防組合議会定例会が開催されました。本議会では、議案第1号上球磨消防組合職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部改正について、議案第2号、平成30年度上球磨消防組合一般会計補正予算、議案第3号、平成31年度上球磨消防組合一般会計予算の3議案が上程されました。主なものといたしまして、議案第2号、平成30年度上球磨消防組合一般会計補正予算、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ94万7,000円を減額し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ16億2,084万9,000円とするものでございます。補正の内容につきましては、指令台デジタル無線移設等設備での契約内容による節内の修正及び庁舎棟改築工事の経費支払いに係る一時借入金利子及び同経費の年度起債借入金額の確定に伴う償還利子の変更でございまして、議案第3号におきましては、平成31年度上球磨消防組合一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,000万円、継続費1億9,037万6,000円を含めます、の一般会計予算を上程され、本案は原案のとおり可決されました。続きまして、現在の消防庁舎建設におきまして、少し御説明いたします。現在、工事進捗状況は30%の説明を受けております。議会閉会后現場視察を行い、1階のコンクリート打設を終わり、2階の床コンクリート前の工事をされておられました。議会といたしましても、今後随時進捗状況の把握、そして視察を行ってまいります。これで上球磨消防組合議会の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の報告を求めます。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） おはようございます。熊本県後期高齢者医療連合議会の御報告を申し上げます。県内の全市町村でつくってあります県後期高齢者医療広域連合議会は14日、熊本市中央区のKKRホテルで開催されました。2019年度一般会計予算など9議案を可決承認いたしております。医療費を含む療養費関連予算は前年度比14億3,700万円、0.5%増の2,864億2,100万円であります。75歳以上の被保険者が約3,000人ふえまして、約28万5,600人となる見込みのためであります。国が低所得者の保険料を軽減する特例措置を廃止するのにあわせまして、19年度は現在9割軽減となっている人の割合を8割に、20年度は現在8.5割軽減となっている人を7.75割とする条例案も可決いた

しております。最後に一般質問が行われまして、1人が登壇し、保険料の負担増について、医療費の一部負担金減免免除について、保健事業について質問をいたして定例会を終わっております。以上で報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（徳永 正道君） 次に日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。まず行政報告を行います。町長。

●町長（愛甲 一典君） 皆さんおはようございます。今年も、1月2月と過ぎてですね、いよいよ3月、私にとってはこの大きなですね議会としては、この3月議会が最後といいますかですね、なると思っております。まだまだ任期がありますのでですね、議会が終わっても最後までしっかりと町のためにですね、任期中仕事をしていきたいと思ってますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、お手元に配付されると思いますけど、行政報告をして今から主な部分だけをですね、皆様方に報告したいと思います。まず1ページの上から2段目です。12月6日ですね、JAくまの栗出荷反省会が行われております。去年のですね栗のこのJAの生産高でありますけど、去年は104トンということでありました。その前の年、平成29年は134トンです。したがって30トンが減ということでもありますけど、これはですね、台風の影響ですね。非常に1番いいとき収穫の大事なときに、台風が来てしまっただけですね、大きく約30%近いですね、減額になってしまったということで、やっぱり自然栽培はですね、こういった影響を受けるということでもあります。それからその次の次ですね、12月14日、この薬草栽培にかかわる各市町村担当者及び薬草合同会社との会議が行われておりましてですね、ここでそこに記載のとおりですね、今年度31年今のところですね約83.4ヘクタールの栽培で、昨年よりも約11ヘクタールふえるということでもあります。栽培戸数も185戸と、そのうちあさぎり町が78戸となるということでもあります。今年度の作柄状況でありますけど、今のところですね。比較的いろいろ天候不順を負けずにですね、2億5,000万は、生産出荷量としては超えてるだろうというふうに聞いております。実は昨日ですね。株式会社ツムラのほうからですね。社長様、それからこういった薬草関係を減量栽培してる部門の本部長もお見えになって、意見交換をしたところなんです。お互いに、来年、オリンピックの年に100ヘクタール、そして生産高3億円を目指しましょうと言ってきておりましてですね。今んとこ、これは何とか達成しようじゃないかということで、昨日も、合同会社の幹部の皆さんとともに確認をし合ったところです。次のページです。上から2段目ですね。第3回あさぎり町まちづくり審議会を開催しております。これ議員の皆様にも確認をさせていただいておりますけど、新町建設計画の変更ということで審議を行っていただいております。その主なものはですね、この国のほうが、合併した町村に対する取り組みについて、少し優遇措置をしていただいております、いわゆる合併特例債が今後も当面使えるということになったことからですね。この内容に基づいて、この合併特例債が使えるようにですね。新町建設計画の見直しを行ったということでございます。次の中ほど、1月15日、球磨地方たばこ耕作振興連絡会議ということでやっております。たばこの生産の状況ですけど、実は、29年は非常にタバコ良かったんですね。したがって、去年は若干の販売実績としては、減少ということ聞いております。こちらも、天候に非常に左右される中で頑張っておられまして、今年、是非良い成果につながるように期待をしているところでございます。次のページの一番上です。1月24日から2月21日にかけてでございますけど、この町内介護事業所等の協力のもとにですね。認知症に関する講話と福祉用具や介護用品の使用法などですね。実技教室というようなことを行っております。非常に今後こういった取り組みは、非常に大事な取り組みになっておりまして、関係事業所と町役場のほうと連携して進めているということを報告しておきます。中ほどです。2月1日、食と農の交流フォーラムが、今年も行われております。皆様方には、毎年この深田地区の独自のですね。町からの支援はない中で、地域でやってい

ただいまの交流フォーラム、今年も盛大に行われたところでございます。以前は、一般の方の会費は300円だったと思いますけど、そのあと増額になって現在では500円ということではありますが、これはですね、様々な食事の提供がありまして、お饅頭とか、牛乳とか、そんなことを出していただけるんですけど、行っていただいたら、もうとても手の500円以上の大変おいしい料理が食べられます。加えて、その後、農家の方々から、野菜とか果物とかですね。お花とか持ち寄っていただいてまして、それをお土産に持って、抽せんでちゃんとチケットを購入すると、ナンバーごとにですね。用意しておりまして、それを土産に持って帰るというものであります。是非ですね。議員の皆様にも、行かれている人もいらっしゃるんですけど、まだ行かれてない人は、一度このフォーラムに参加していただければと思います。次のページの一番上です。2月9日、教育の質の向上のための研修会ということでもあります。もしもに備えて、いつも子供を守る防災と題してですね。この認定こども園の方たちとかですね。町も含めて研修会を行っているということです。その下に書いてあります。家庭にある物で作る。なければ作ろう防災グッズということで、これを実現し、皆さんでやった結果、非常に良かったということでもあります。どんグッズを作ったのかと聞いてました。そしてですね。新聞紙で作るスリッパ、お皿など、それからレジ袋で作るオムツ、こういうようなことをここでは実践されて、みんなでそれを実際体験したということでもありました。中ほどです。2月21日、あさぎり町健康21計画ということであってんですけど、食育推進計画策定委員会、この下の概要のところにあります。健康づくり大会の反省、自殺対策計画の検討、次年度の町の健康づくり推進の取り組みについて協議を行ったということでもあります。実は、球磨郡は熊本県の中でも、比較的残念ながら自殺される方が多い地区ということになっておりまして、あさぎり町では10数年以上前からですね。熊本大学と連携して、この自殺が少なくなる取り組みを行っているところでございます。しかしながら、平成25年から29年の5年間で、あさぎり町でこの自殺された方が22名となっております。この取り組みによって、どうなってるかということで、昨日確認したところでありますけど、残念ながら、横ばいに動いているということと、それから高齢の方ではなくて、60歳未満の方が男性が増えている傾向にあるということでもありました。引き続きですね。こういった自殺とかが減っていくように、取り組みを進めていきたいと思っております。以上報告いたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 議員の皆様、おはようございます。それでは、教育行政について御報告を申し上げます。お手元の資料の中から主なものを報告したいと思います。よろしくお願ひいたします。まず1ページの上から2段目でございます。平成30年12月8日に生涯学習センターにおきまして、まるまる英語でキャンプを実施しております。英語に慣れる、親しむ、楽しむをテーマに、今年度は11名の小学5年生が、ALT3名と英語を使つての体験活動や交流活動を行いました。また、参加者の親睦も図ることができました。次に、下から2段目でございます。平成30年12月16日に人吉球磨を一円に、第66回球磨一周駅伝大会が開催されております。本年度は、水上村をスタート・ゴールとして開催されました。あさぎり町からは、2チームが出場しました。結果は、Aチーム7位、Bチーム17位という結果でございました。議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中に応援等いただきましてありがとうございました。では、2ページをお開けください。下から3段目でございます。平成30年12月25日にあさぎり町役場におきまして、総合教育会議を実施しております。あさぎり町特別支援教育の今後のあり方等につきまして、本町の教育、本町の特別支援教育の現状と課題等につきまして、町長と教育委員による意見交換を行っております。次にその下でございます。平成31年1月4日に須恵文化ホールにおきまして、平成31年あさぎり町成人式を開催しております。式典当日は、132名が出席しております。新成人の司会進行により、記念品の贈

呈、交通安全宣言を行い、2名の意見発表として、新成人の決意や両親への感謝の言葉、そして最後に代表者謝辞が述べられました。これにつきましても、議員の皆様方には大変お忙しい中に御臨席を賜りましてまことにありがとうございました。次に3ページをお開けください。上段でございます。平成31年1月19日にせきれい館におきまして、あさぎり町青少年健全育成町民大会を開催しております。町民すべてが青少年健全育成の重要性の認識を深め、それぞれの役割と責務の自覚と相互理解を目的に毎年開催しております。エアロステップツターのオープニングアトラクション、教育関係表彰、社会を明るくする運動作文コンテスト表彰及び入所者の発表の後、元エアロビック競技日本代表選手であります大村栄一氏に講演を行っております。また館内には、町内児童及び生徒の学習成果作品や人権啓発パネル等を展示し、関係団体、一般も含め、約146名の参加がございました。これにつきましても、議員の皆様方には御出席をいただきまして本当にありがとうございました。続きまして、下から2段目でございます。平成31年1月27日にヘルシーランドにおきまして、第16回上地区文化祭を開催しております。例年実施している上地区文化祭が、今年は希望のテーマのもとに、11の団体・個人のステージ発表により開催されました。続きまして最下段でございます。平成31年1月27日に熊本市におきまして、第36回熊日郡市対抗女子駅伝大会が開催されております。球磨郡代表として、選手及び監督6名が、本町から選出されております。結果は11位でございます。本町からは、球磨支援学校の教諭であります田畑恵美子選手が6区を走っております。次、4ページをお開けください。平成31年2月7日におきまして、免田小学校であさぎり町立小学校英語教育研究発表会を開催しております。町内小学校における文部科学省指定教育課程特例校、英語教育の取り組みについて、公開事業、事業研究会、研究発表会等を行っております。当日は、約300名の参加がございました。議員の皆様方にも、公開授業等を見ていただき本当にありがとうございました。では、上から3段目でございます。平成31年2月10日に天草市・熊本市間で、第45回郡市対抗熊日駅伝大会が開催されております。球磨郡代表としましては、本町から選手及び監督が3名選出されております。結果は6位でございます。なお、選手としましては、岩川智也選手、球磨工業高校の2年生でございますが9区を走っております。次に、5ページをお開けください。上から3段目でございます。平成31年2月24日に須恵文化ホールにおきまして、第16回あさぎり町芸術祭を開催しております。あさぎり町文化協会の主催でございます。年間を通した活動成果の発表が行われまして、所属する44の団体と個人によるステージ発表が行われました。これにつきましても、議員の皆様方にも御出席を賜りましてありがとうございました。以上、報告を終わります。ありがとうございました。

日程第5 陳情第4号

◎議長（徳永 正道君） 日程第5、陳情第4号、臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書についてを議題とします。本件は、平成30年9月定例日において、厚生常任委員会に付託した案件であります。本件について委員長の報告を求めます。奥田委員長。

◎厚生常任委員長（奥田 公人君） 陳情書の審査報告書を朗読いたします。平成31年3月5日、あさぎり町議会議長、徳永正道様。厚生常任委員会委員長、奥田公人。陳情書、審査報告書。本委員会に付託された陳情書を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第91条の規定により報告します。受理番号4番。付託年月日、平成30年9月4日。件名、臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書。審査の結果、採択。委員会付託の審査臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書について、陳情書審査報告について説明します。採択の理由、平成31年1月15日の厚生常任委員会で慎重に協議した結果、国内においては、臓器移植を必要とされている人が多い中、その反面、臓器移植、臓器提供者ドナーの数が限られているのが現状です。この問題は、それぞれの個人が当事者となった気持ちで、家族間でも議論を深め、理解と啓発を求め深めていくべきと考えます。そして、安心して臓器移植が実現する環境を整

備するため、厚生常任委員会としては、率先して承認することに決定しました。以上について、本議会において、審査報告を提出させていただきますので、議会として採択いただきますようよろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 委員長の報告が終わりました。これから委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「ない」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「ない」の声あり）

◎議長（徳永 正道君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから本陳情書についてを採決します。この陳情書に対する委員長の報告は採択です。委員長の報告のとおり、決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

◎議長（徳永 正道君） 起立多数です。したがって、陳情第4号は採択することに決定しました。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時09分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第6 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第6、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず5番、久保尚人議員の一般質問です。久保尚人議員。久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） おはようございます。5番久保です。まずですね、愛甲町長これが最後の議会に愛甲町長なるわけですけれども、長年にわたりまして、この町の町政をかじ取りをしていただきまして本当にありがとうございました。また、今後の人生が素晴らしいものでありますよう期待しております。祈念しております。それでは通告書に従いまして質問いたします。今回の質問は、老親の看取り後の行政手続と残された家や家具等の処分についてと題しまして行います。あさぎり町では65歳以上の高齢者の人口比率が年々4割に近づいてきております。地方における少子高齢化につきましては、1町村でなかなか解決できる問題ではありませんので、これは国に対策を強く求めるとして、今回取り上げました問題は、他町村在住で町内に年老いた親を持ち、定期的にあさぎり町に帰省する境遇の人達も多い中、その親に不幸が訪れた場合に、葬儀のほかにも多くの行政手続や家屋、そして家具の処分、金融商品の解約など非常に多くの煩雑な作業が帰省中の極めて短い間に処理を迫られる状況にあるわけです。通常の生活では、経験しないだけに多くの手間と時間がかかってしまうのは想像に難くありません。不意のこの不幸な出来事に慌てないように、行政サイドからですね手助けができないかということを知りたいと思います。まず町長にお答えいただいた後、担当課より現在の手続等の状況ですね、行政の手続等の状況などを説明いただければと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、まず温かいお言葉ありがとうございました。実は私もですね福岡に住んでいたときに、父母がなくなってですねおっしゃったような状況に遭遇いたしました。いろんな手続をバタバタと済ませたんですけど、空き家になった家に10数年前にですね帰ってきてまして、次はですね何も手つけな

かった親父おふくろあるいは先祖のですねさまざまのものを、思い切って処分をいたしました。もう思い切って本当思い切ってやったんですね。非常に身軽にある意味なつたんですけど、そういうことを思うときですね、今度私が今もうなくなった、自分が死んだらどうなるかとそう考えますね。やっぱりそういうことで、できるだけもう身軽にしとってやろうという気持ちは今持っています。できるだけ身軽にですね。それからやっぱり、いろんな手続が実はやってない部分があるんですね、よく考えてみればですね。だから今度少し時間がゆっくりなつたらですねもうほんとすべてこうわかりやすく整理をして、後に残る子供たちがですねスムーズに継いでいけるように行っていきたくと思っていますところでございます。非常にこのことはですね、いろんな身近に感じる形が多いような状況になってきていますので、今の質問に答えていきたいと思っております。いずれにしても現在のですね町として、お亡くなりになったときにお越しになったときにどういうふうな準備をしたらいいか手続たいかというものをですね、ものを現在時点であるものをですね、まずは担当課長よりですね、説明させますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい。ただいまの現在の行政が行っている行政の手続についてということでお話をさせていただきたいと思っております。ご不幸がありました際に、町のほうに死亡の届け出にお出でいただきます。その際にですね、火葬許可証をお渡しするんですけれども、その許可証と一緒に相続登記に関するお知らせ、それからこれは法務局のほうで作成されている分でございます。あと御遺族の皆様へということで、町民課のほうで作成しておりますA4サイズ一枚紙になりますけれども、お亡くなり後に、御遺族様が今後必要と思われる行政関係の手続を手続の概要ですね、一覧表にまとめたものを落ちつかれてから手続においていただくようにということでお伝えをしております、お渡しをしている状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 内容についても簡潔にちょっとお知らせいただけますか。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、記載されている内容につきましては、相続に関します登記については法務局等の相談窓口、窓口の連絡先、それから町のほうで作成しております御遺族の皆様へという内容につきましては、対象者の方ごとに手続内容というのは違ってまいります。それぞれ関係課や関係機関、それから手続に必要なもの手続の内容等を記載しております。手続おいでの際は、対象者によってお手続きの内容が異なってまいります。まず死亡届がありましたら、住民基本台帳へ死亡の記載を行います。それによって対象者ごとに各課の必要な手続内容が窓口の御案内というもので出てまいりますので、それによって対応しておる状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） まず死亡届が出ますと窓口の御案内というのが町民課のほうからまたされるというところで、それがこの紙なんですけれども、そのあとに各亡くなられた方の置かれている状況、生活等において、やらなければならない手続が示してあります。これとの書いてある部分に対して各課への連携というのはきちんと、ここですべて取れるようになってるわけですね。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、これは総合窓口を開設したときに、できるだけ窓口おいでいただいて、もうそこに座っていただいた状態でどなたでも対応して対応ができるようにということで、つくりましたシステムでございます。該当亡くなられた方を対象として、そのご家族の方まで含めたところで、必要とある手続すべてを網羅するようにということで、改良を加えながら今現在に至っているところでございます。全課対応できるようになっております。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 見せていただいたところ、これがうまく機能していとるのであれば行政の手續に関しては非常にうまくまわるんだろうなと感じておるところです。えっとですねこのほかにこの御遺族の皆様へという1枚紙なんですけれども、これにその後の手續等も書いてあるんですけど、これと内容は重複してくるわけでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、この「御遺族の皆様へ」というふうな一覧表をつくっておりますのは、先ほどもお話させていただきましたとおり、死亡届においていただいた際に、火葬許可証とあわせてましてこういった手續が必要になってまいりますので、該当する手續等見ていただいて、必要なものとかを後日ですなお持ちいただくようにということで、前もってこの中のどこが該当されるかはその方々で違ってきますので、これはあくまでも概要ということでまとめているものでございます。窓口の御案内のほうは対象者の方を特定して出しているものですので、そういったことで内容的にはそう変わりはありませんけれども、対象者次第で対応する内容というのは違ってくるということになります。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい。窓口の御案内に関しては行政側で確実に行わなければならない、対象の方がおられた方がやらなければならない手續とそれからプラスの御遺族の皆様へというこの資料に関しては、この中に、それ以外で対応しなければなりませんよ。一つ一つ自分で確認してくださいねという部分。であると理解してよろしいですね。これがですね渡されるのが実は亡くなられた時ですね。死亡火葬許可証ですか。これをもらいに行くときになるものですから、実はこの辺の情報っていうのが、もっと早目に対象の方々にですね、お渡しできるような状況をつくれれば、もっとこうスムーズにその対象の方々が、処理が事務手續ができるのではないかなあと考えるところなんです。その辺のところを思うときに、この辺の御遺族の皆様へというこの辺の1枚紙をもっと早目に渡せるような状況っていうのはないのでしょうか。特に事が事だけにですね、なかなかそういう場面というのは気を使うとは思いますが、

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 特定をしてお渡しするっていうのは、非常に難しいかなというふうには思います。ただ広報紙等あたり、ホームページとかそういったものにこういったことを掲載することは可能であるかなというふうには考えるところであります。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、そうですね。あんまり簡単に解決策も出てこないとは思いますが、当事者の気持ちを慮りながらできるよい行政サービスがですね、ことができれば1番いいのかなあと考えているものから、この件はまたおいおい考えていただければと思います。で、現在渡しているこの案内の紙ではですね、年金等の関係とかいうのは載ってるんですけども、金融関係であったり電気やクレジットカード携帯電話ですとかそういう継続的な契約サービスとか、そういうのを停止とかも当然入ってくる話になってきますので、なかなかそのこれ多分これ以外にも気づかないことって多いと思うんですが、そういうこともできればこういう案内の中に載せてやっていただくことで、自分がやらなけ、残された人たちがやらなければならない手續というのが漏れにくくなるのではないかなと考えております。この辺もですね実は残された方の、例えば本が好きな方であって、たくさんの本が書齋残されたと、そういう場合に非常に困られる場合もあると思うんですけども、こういうのを業者さんが一括で引き取ってそれを査定して何がしかの金額をつけて買い取ってくれるというサービス等もございます。そういうのも案内できれば、御遺族の方にはいいサービスになるのかなと思いますし、また粗大ごみになりやすいものとかですね、そういうのは

もう既にこのあさぎり町の中でそういうのを扱う業者さんもいらっしゃいますよね。そういうところに案内されたりとか、それから最近なんですけど、人吉新聞さんの中で、コマーシャルで一家、家の中丸ごとの家財道具を査定して買い取りますというお引き取りしますというサービスを始めた業者さんもいらっしゃるようなんですけど、その辺は把握はされていますでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、行政手続以外の手続、電気電話先ほどおっしゃった携帯電話とかクレジットカード関係とかいうそういったものの解約等の手続につきましては、今現在は窓口にお出でいただいて御相談を受けました際には、連絡先等々をお伝えしたり、それぞれ関係するところへ連絡をまずしていただいて、それぞれ必要なものとか違ってくる、戸籍をとっていただいたり住民票をとっていただいたりということが発生するかと思うんですけれども、それぞれで手続等を内容が違ってきますので、まずはそちらのほうに連絡をしていただいて手続をとっていただくようにということでお話をさせていただいております。それから粗大ごみに関しましては、先ほどもおっしゃっていただいたように、町内の一般の廃棄物の収集運搬業者のほうを紹介させていただいたりして対応しているところでございます。最後におっしゃっていただいた家を丸ごとというそれは申しわけございません。私のほうでまだそちらのほうは把握をしております。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、できればですね本当にこういう不意の事態といいますか、そういうときには非常に多くの困り事が発生します。ですので、なるべく町民課のほうの窓口でですね細かいそういう資料を集めておいてデータを集めておいているんな相談に乗れるような体制をとっていただければ、相談に来られた方々の非常によきアドバイザーになることができるんじゃないかなと考えます。その辺、やはり相手の立場になってどのようにサービスを考えることっていうのがやはり特に窓口業務というのは必要になると思いますので、ぜひ関係する課の皆さんでですね、そういう課題を持ち寄っていただいて検討会でもしていただくとか、そういう問題の共通認識とかそういうのをやっていただくかなあと思うんですけれども、横断的にどうですかそういうのを1回考えてみられるというのは。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、さまざまな手続の中で、課を越えてそれぞれの関係する部署等との連携はいずれにしても必要かとは思いますが。今後もですね、そういったことで連携をしながらやっていきたいというふうには思っております。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、それではぜひよりよいサービスになるようにここはぜひですね、同級生のよしみで宮原課長よろしく願いいたします。後ちょっと本題から外れるんですけども大事なことだと思いますので、お話しします。さきほど資料としてお手元に配らせていただいております不動産と相続する場合に、通常相続の登記手続を行います。これがですね以前は登記を行わなくても当事者にあんまり実害もなかったんですけども、ここにきてさまざまな問題が出てきております。そういう問題がなくなるためにも、制度がやっぱ国も考えて作ったようですので、これちょっと担当課のほうから説明してもらえますか。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、今お手元にお配りしてあるかと思っております。法定相続情報証明制度という制度でございます。これは平成29年の5月29日から法務局のほうで始められた制度でありまして、亡くなられた、そもそもがですね、相続で土地とかが特に相続人さんの特定ができないような確認できない土地っていうのが増えてきているということが、そもそもこれを作成する発端だったというふうには聞いて

おりますが、亡くなられた後に土地のこととか、あと預金生命保険とか、そういったことでさまざまな相続が発生します。そういったそういったときに、今まではその手続一つ一つで戸籍を亡くなられた方のお生まれから亡くなられるまでの一連の戸籍をとっていただいて、それをそれぞれの関係窓口に出して、そこで審査をして、それから相続人さんを特定して、預金の払い出しがあったりとか、土地の登記が発生したりっていうふうな手続でありました。この制度を利用することによって、まず1度はですね、どうしても戸籍を亡くなられた方のお生まれから亡くなられたまでの1回戸籍をとっていただいて、それで相続人、法定相続人の情報一覧図というのを作ってまずは作っていただきます。これはここまでがとても面倒な手続になるかと思えますけれども、その一覧図を作っていただいて、それを法務局のほうに出されて、法務局のほうが間違いなくこれで法定相続人さんですっていうことで、法務局のほうから法定相続人一覧図というのを認証されたのをお渡しされるということになります。その一覧図を作成するまで、するのがもなかなか個人では難しいので、司法書士さんとか行政書士さんあたりをお願いして作成されることも可能ということに聞いております。この法定相続人の情報一覧図、これを無料ですので、何枚でも法務局のほうは発行されます。で、それを関係する機関の窓口にお出しになることによって手続も早く終わりますし、何度もですね、戸籍を取り寄せたりっていうのが必要なくなるということで、幾つでもですね相続の手続をお持ちの方はこれを利用されるのが非常にいいことかなというふうに思います。どうぞ御利用いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 今担当課長から説明いただきましたけれども、えっとですねこの制度は、亡くなられた方がですねいらっしやると。それにその方の貯金であるとかそういうのをですよ。そういうのをこう引き出すときとかにすべて出生から亡くなられるまでの連続したこの戸籍謄本等準備しなければならぬと、非常に面倒くさいそれをこの情報一覧図というのを一つ作成しますと、それをもう法務局のほうで保管してくれて、ずっと何枚でも無料でくれるんですよ。それをもう関係の窓口を持っていくと、今までの書類のかわりができる。いう制度です。これは一覧図がつくるのが難しいと言ってもそんな難しいもんじゃないんでこれなんかを窓口あたりでづくり方を指導されるとばぱっとできそうですけどどうですか。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、戸籍を出生から死亡までということで、その戸籍を見ることができる方であれば、作成されるのはそう難しくはないかと思えます。ただ、一般の方なかなかその戸籍の読み方とかありますので、詳しい方にお尋ねになるのも一つの手かと思えますし、おっしゃったように窓口のほうにおいていただいて御相談いただくことも可能ですので、御利用いただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） そうですね。ぜひその辺は相談に乗っていただいて、そうするとお金もかからないでサービスを受けられますしですね、この一覧図は5年間法務局のほうで保管されるようになってます。でするのでその間使えるということで使い勝手もいいのかと思ってます。時間的な余裕を持って行うことが大事だと思いますので、これはほんと町民の皆さんにも十分周知していただいて円滑な相続手続等ができるようになればなあと思ってます。えっとですねその相続の登記に関して、なんですけども、やはりこれがうまく円滑にできなかったことで、やはり随分問題も出てきているんですよ。というのも国が大体あまりよくなかったと思うんですけど、死亡したときに相続の登記を義務化してないんですよ。そのことでやっぱ数世代にわたって相続が発生します。そうなるとうちも土地の利用がなかなかできない。進まない状況をつくり出してしまってます。あさぎり町でも中学生の通学路の拡張、これが買収した土地の相続人が多人数にわたって、中には所在不明の方もいらっしやるため事業が進まないというようなことも起きてっていると聞いております。こういう状況というのはほかにも生まれているかどうかちょっと担当課にお聞き

します。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、町道におきましてですね、改良がすすんでおりながら、相続関係に伴って登記ができていない案件がございます。路線的にいきますと4路線筆数で9筆ほどございます。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、そういう状況も出てきてます。そすと私の知り合いにもやはり相続の権利者が多くて、もう住宅としては住宅地としてはほんと最適なのに売るに売れない。それでも税金は固定資産税は払い続けなければならない状況と。非常に困り切ってるっていう方もいらっしゃいます。そういう状況が生まれないためにもやはり相続登記っていうのをぜひ町のほうでもですね、十分に周知していただいて進めていただく必要があるなと思っております。このほかにも、相続に関する法律も徐々にやはり変わりつつありまして、今年7月からは亡くなった後でも預金がおろせるというふうになるそうです。この預金があればですけども、そのお金で葬儀を賄うとかいうことが可能になってきますので、非常に当事者の皆さんとしては楽になるのかなと思いますし、また妻が義理の父母を介護してた。その場合は今までは相続の権利が発生しないんですよ。ところが今後はほかの相続人に金銭を請求できるようになると。その妻の貢献を相続の面でも報いるようになるという法律ができそうです。このように、法律の面でも現実に沿った形で改正されて、新しい制度が生まれてたりしております。こういう内容というか法律等のことは町民の皆さんはなかなか細かいことを気にかけるということが通常ありませんので、ぜひこのような大事なところはですね、行政側としてもさまざまな形でしっかりと周知していただきたいと思いますところなんです。この辺のところ、今後の課題としていただきたいんですけども、最後に、町長等、同級生の宮原課長にお聞きして終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） はい、久保議員より御提案いただきました様々な内容につきましては、今後ですねほかの課とも連携をしながら、よりよい住民サービスに努めていけるようにということで、対応できるようにやっていきたいというふうには考えております。よろしくお願ひします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回のですね久保議員の質疑を受けながらですね、なるほどなというふうなことだといふ感じて聞いておりました。実は私の家は過去ですね、球磨川改修工事で移転してるんですね。その移転してですね、うちのお袋がずっと言っていたことがあるんですよ。実は、移転した土地が。もう3坪ぐらいなんですよね。3坪ぐらい。あるんですよその場所にまだところがそれが非常にもうあいまいになって税金は私が毎年固定資産税は600円かそんなくらいですよ。たしか払っています。でも、これも何とかしないといかん。実質はもうその横に住んでいらっしゃる方がほとんどもう自分のみたいに使っておられるんですよ。だけどねいつもほったらかしとくわけいかんなどいつも思ってるんですね。だから、今日聞いてですねこの機会にそういった小さな土地ももう明確にやっぱりこうしていくというようなことが必要ですよ。ほかにももう私も畑がですね、もう竹やぶになってこれがちょっと行ってみたけども全くわからない。いう土地もあるんです。何カ所かそういうのあるんですね。その町のに俺寄付するって言ったら絶対受けないと。町は言ってますから、そうなったら隣の人にやるしかないなと。だけどその手続たかだか3坪ぐらいに5万円とかとられたらねもうやる気しないんですよ。ばからしくてですね。ですからちょっと今度町長やめたら暇になりますので、勉強してですね、自分でそういった手続をやりながら試してみたいなあと聞いてました。そういうことができればですね、そういう勉強して町民課の方に実はこうやったよということですね、これまたやれんかなと。そうすることによってそういった不明確な土地がだんだんともう譲っていいんですよ

ね、譲っていいんだけど、手続の費用が嫌だからやってないだけなんですよ。こっちは、だからそういったことも含めてですね、少し今後町民課の担当課とも話しながらですね、少しまだ任期ありますので、少しひもといてみたいと思います。いろいろ質疑ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） はい、ありがとうございました。町長の今後の老後のライフワークも決まったところで終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） これで5番久保尚人議員の一般質問を終わります。次に11番、小見田和行議員の一般質問です。小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 11番、小見田でございます。若干時間があまっておりますので、分割になるかと思っておりますけど、通告に従いまして質問させていただきます。今回は、事務管理及び執行の責任についてということでまずは質問させていただきます。資料をタブレットに取り入れておりますので、1番目の資料をお願いします。よろしいでしょうか。はい。普通、地方公共団体の執行機関はその権限に属する事務を管理し及び執行するに当たっては、みずからの判断と責任において、誠実に行うことが義務づけられている。自治法の138条の2項でございます。ただいまの資料を送りましたものことにつきまして、私が愛読しております地方自治質疑応答集のページを資料としておりますけど、これを朗読させていただきます。これは全く例でございますので、直接関係ない部分もありますけど、ちょっと読ませていただきます。予算の執行と町の義務、A市では前市長時代に公共施設の建設計画が進められ本年度当初予算には本体工事に係る建設費が計上されているが、その後の市長選挙において、建設中止を公約した新市長が当選した。新議会において、新市長が建設の中止を前提に当該予算の執行をしばらく見合わせる旨を表明したところ、市議会議員から地方自治法138条の2違反として責任追及をしようとする動きがある。新市長は同条違反であるか。あると言えるか教示願いたいということ、これはうちの町に当たることではないんですけど、こういうことで問われてるんですけど、地方自治法第138条には普通地方公共団体のすべてを執行機関がその権限に属する事務を管理し及び執行するに当たっては、みずからの判断と責任において誠実に行うことを義務づけている。同条は昭和27年の同法の一部改正により新設されたものであり、当時の地方公共団体の運営の実際に対する批判、すなわち執行機関が自己の職務権限を誠実に執行する点に欠けたり、あるいはその執行を怠り、あるいは権限を逸脱し、あるいは本来拘束を受けてはならないものの拘束を受けて特定の利益に奉仕することなどに起因して執行が公正妥当になされていないということを踏まえたものである。同条によれば、普通公共団体の長と議会は、いずれも地方の住民の直接選挙によって選出されたもので、それぞれ相互に独立な関係にあり、町の権限に属する事務の管理及び執行に当たっては、議会の議決及び他の執行機関との関係を配慮するものとして、すべてみずからの意思決定に基づき行うべきこととなるというふうに解釈がなされております。これに関連するということではございませんけど、ここにありますデマンドバスの事業とですね、それからふれあい福祉センターにつきましても、やはりあの1番2番とふってはおりますが、以上の138条の2の精神からいった時にですね、その執行に対する問題について加えたいと思って質問を上げております。この2件につきましては、委員会特別委員会からいろいろ全協等でいろいろ何回も協議質問を受けておりますけど、質問を説明を受けております。まずこの精神に基づいてですね、1番目のデマンドバスについても30年度当初予算に予算が計上され、いまだまだ執行できてない。要は判断されたときにですね、その材料は何だったのか、また30年度予算に上程するに至った判断材料は何かまずは伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） デマンド事業ですね、について、30年度当初予算に計上されて、まだそれが執行できてないということです。その通りであります。その質問にありましたように、まず30年度予算に上げ

たということは、その判断はどうかということですよ。30年度に当初予算に上げた理由はですね、その前から議会にもいろいろと説明しながら進めてきましたこのあさぎり町の3つの温泉ですね。これがあって、非常に運営する上での収益っていいですかね、いわゆる収支が大きなマイナスとなってきたと。三つ合わせて8,000万ぐらいの当時赤字ということで説明したかと思うんですけど、そういうことから、三つの温泉をあさぎり町としては一つに集約して、二つの温泉をもう閉鎖をするということで、そちらの方向に向けてですね取り組んできました。そして30年度予算に向けて、その方向で進めることにしてですね、その一つの温泉にするということにつきましては、ご存知のとおりヘルシーランドが今年の7月だったと思いますけど、オープンをいたしました。私たちは執行部といたしましてはですね、その後この継続的に温華乃遥温泉のほうもですね年度末くらいをめどに閉鎖をしたいと、年度といいますか年末ですね、ぐらいにしたいということで考えておまして、そうなるそうですね、やっぱり岡原の皆様、温華乃遥温泉を使った方々は、やはりあの温泉に行きたいということもあると思われまますので、このデマンドバスを岡原のほうの温泉、深田のほうは小さな温泉で影響小さいんですけど、岡原大きな影響がありますから、その方たちをこのデマンドバスでですね送迎して、温泉に導くべきであろうということからですね、並行して進めるために予算を計上したということでありまます。その予算計上に当たった理由はそういう状況でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） さっきあげました138条の2項についてですね、やはりどのように考えておるか、なかなか今まで我々議会を15年をさせていただいている中において、こういう事例というのはあまりなかったように感じてですね、やはりあのここに上げているのは、今日もうこういう意見につきましてはさっきも申したように、何度もお互いで議論しながら、説明を受けながら来てまして、ほんとに今度御勇退なさる首長にですね、こういうことも追い討ちをかけるようで非常に心苦しいんですけど、ただそういうだけでなく、やっぱりその考え方でか、執行を持たれる町の責任として、やはりある程度こう説明をしながら、約束をしながら、ある場面でそういうことを言いながらやはり執行できなかったということは非常に今後のですね、どなたがまたこう首長になるかわかりませんが、そのときに執行機関というのはこういうことをですね余りやるべきではないというふうに思うもんですから改めて質問したわけございまして、それについてはいかがでしょうか。その辺のところについてはもう理由はよくわかります。冷静に判断されて誠実に行った結果がそういうふう延ばすということで決められたことだと思いますけど、やっぱりそれについてですね、やはり伸ばすような事態をですね招かないためには、予算とか条例等を上程した時にですよ、事務と予算を出した時にそれが執行できないという見通しがあるのならば、やはりその以前にもう少し調査とかなされるべきではなからうかと思うんですよ。それでないと、やはりこういうふう期間が1年ぐらい延びて、もう今回また減額予算補正されますけど、そういう事態というのはやっぱり町民と執行部との信頼関係に非常にひびが入ると思うんですけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） いわれるとおりですね住民の皆様から見ればですね、先ほど申し上げましたように、閉鎖をすると。でも閉鎖しても、温泉に行きたい人は継続してですね、別の利用方法で温泉に行けるということをイメージしながら進めてきたわけで、実際それができてないということでありまますので、理由はいろいろありますけれども、それは置くとしてですね、やっぱりその少なくとも期待された住民の方にはそれは実現できなかったということは事実でありますからですね。そこについては大変申しわけない事態になっているというふう考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 一応そういうことで、今後ですね、やはりあとの伝国の辞というところでもちよっ

とお話を伺おうと思うんですけど、やっぱりそういう事態をですね、今後こういうことはもう今後の町において、あまりこう頻繁に起きないようにですね、それのところについてはこういうことに関しては全くこの町長だけの権限なのか、だれか補佐してそれに対してアドバイスをする人がいなかったのかっていうのをちょっと考えるわけですけど、それについてはどなたか意見をお聞きになったことございませんでしたでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 予算をもって動いてるわけですからですね、それぞれ担当課も含めて、今年度に行うということですね、やっぱりそういうことですね、でももちろんその黙って見過ごしたわけではないんですけど、やっぱり最終的に、先般議員の皆様にも説明いたしましたようにですね、ある程度そのこの公共性、公平性を考えて行ったときに、低価格の提供をするべきだという意識をずっと思っていました。しかしながらですねやっぱりこの公共バスの運営等々いろんな協議をしながらやってきましたけれども、ここんところではですね、そう簡単に単独でそれぞれ市場型という場面ではないということからですね、ちょっと時期的に、非常に難しいということで、現在もまだ運営に至ってないということでもあります。中ではですね、時々状況を確認しながらやってきておりますけど、でも現実的にはその一つ一つの期間が少し長くかかってしまったんだということですねあると思いますので、今後ですね、やっぱりこういったその予算を計上して、そしてですねやっぱりその途中経過でやっぱりこの逆のほうから年度内ということであれば、もうやっぱり逆算すればですね、その最終決断をいつまでかかっていうのがありますのでですね、やっぱりそこら辺のところをしっかりと意識をして私町長として、あるいは担当課としてですね、もっとその辺の意識を持ってやるべきことがあったんじゃないかなと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） これは今言ってもちょっとくどいようございまして予算を上程される前に、上程されて可決した後に、地域交通会議ですかね。それとか産交バスとの協議をして、その価格ではとてもってことで今になって、その努力交渉に対して我々敬意払うわけですけど、実際その予算を計上される30年度に30年度予算に計上される以前にその会議、またそのバス会社と協議を今年度用にしてから予算を出すべきだと私は思うんですよ。だからそれは多分前年度でもできたはずのことで、やはりそれを予算を通してから協議に入ってみて、またバスの会社とも話とこういうふうにと頓挫してしまうと。いうことはやっぱり幾らこの精神ですね、このやっぱり誠実に行う町民は待ってる事業なものですから、やはりそれにはそういうふうに取り組むためには、やはりその辺のところの手落ちかなと私は思うんですけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 確かにですね振り返ってみればそういうふうに事前にですね、バス会社との感触を得た上で予算を執行するということが必要であったかなと思いますが、このことについてはですね、私たち正直言ってやっぱりその確認せずに予算を確保してですね、その後課題が出てきたかな前に進めなかったと。やっぱりそれを今言われれば、当時はそこまで思い至らなかったということですね、やっぱりこれは反省すべき事項であると思います。私はもう任期がですね非常にない中でありまして、このような予算執行しかできなかったと。今言ったいろんな法的な根拠を示していただいておりますけど、それはやっぱりここにいる今後も継続して行くですね、幹部、役場の幹部課長の人はみんなきておるわけですから、大いにそういったことを踏まえてですね、こういったことが今後起きないように、いわゆる予算はもらったらやっぱりその年度内で執行すると。そのためにどうやって予算をだし、ですね、進めていくかということ肝に銘じてやっぱり今後対応していきたいと、またやっていかなければならないと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 質問中でございますけれどもここで休憩をしたいと思います。午後は1時30分からでございます。

休憩 午前12時01分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 続きましてその1の2になりますふれあい福祉センターの再編についてでございますが、これは1、初めの1と関連と申しますか、事務管理及び執行の責任についてと関連しております。ふれあい福祉センターの再編につきましてはもう何回となく協議を重ねてまいりまして、公共施設マネジメントによる合意形成を目的を持ってですね、地域福祉拠点整備計画を策定業務委託料160万を可決しまして、コンサルタントを交え意見交換会、住民説明会を開催し、スケジュールも当初の予定では4月1日にリニューアルオープンということで進めてまいりましたけど、残念ながら基本設計予算もいまだ上程されていない現状でございます。これもですねやはりあの事務管理及び執行の問題としまして、何らかの現在に遅れもやむなしの判断があったからだとも思っております。それについて、ここでもう詳しく聞こうとは思いませんが、このようにですね今後公共施設のマネジメントを行っていくときの再編配置、いろんなことにつきまして、このような過程をとりながら執行にいたれない、いろいろ意見を聴取してそれを生かせない。これはそういう体制でいくこと自体もやはりあのメンバーから我々も聞きますところ、何だったんだと言われます。ただあの形式上でコンサルを交え、160万を支出しながら現在に至っておりますけど、ここに至っているその判断材料ですね、要は事務を管理し執行するに当たってはみずから判断と責任において誠実に行わなければならないというふうになっておりますけどその辺のところについては、くどいようでございますけどいかががお考えでしょうか。その観点から。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。ふれあい福祉センターですね。これは3年ぐらい前からですねいろんなことを協議させていただき進めてきた案件です。温泉を統合して一つにすると。またしていききたいということで、住民の皆さんに説明してですね、検討を進めてきたところです。こちらのほうはですね、ほんとに何度も何度も真剣に考えました。いわゆる今言いましたように、社会福祉協議会の拠点があるだけではなくて、温泉がなくなったとしたとしてもですね、岡原地区の皆さんが中心に、何とかなくなっても、元気をそこそこ保てたなど。いうふうになっていただくにはどうするかということで検討してまいりました。そういうことで、今言われましたように、自分たちだけじゃだめで難しい面がありましたので、コンサルを入れてですねいろんな角度から検討はしてきましたけれども、結論から言えば、当初これも4月1日ですね。新しく拠点化してスタートする、これはできてない。そのとおりであります。ただこちらのほうはですね、本当にあのなかなかですね温泉を外して、それに匹敵するぐらいのですね活性化案をなかなか私たちは見出せなかった。いろいろ考えましたけどですね、現地を見ていろんなことやってみましたけどできなかったということで、今そこに至ってないという現状ですね。詳しくはもう言われたように申しませんが、いくつも案を考えてやってみましたが、ここはですね、先日も議員の皆様には説明したところでもありますけれども、もう一歩ですね見直した方がいいということで、踏みとどまっているという状況であります。でも最終的にですね、そうは言っても、今後こういうふうにした方がいいんじゃないかなという方向にはだいぶ私町の執行部としてもですね考えてきておりますので、このことをですね、委員の皆様には、私の任期中にもしっかりと方向を私なりに示してさせていただいてですね、継続的に岡原地域の方が、何とかこれからやってもらえればまあ

あだなというですね、活用に持っていきたい。もって行っていただきたい。そういうふうにいるところでは。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） はい、そういうこともですね十分もう何回もお聞きしましてですね、よく理解しております。今日私が言ってるのはそういう執行権のこととかですね、ほか、今後行政のあるべき姿という立場から今日は質問させていただいておりますけど、やはり今後公共施設の総合管理計画の中にですね、やっぱりこういう統廃合とかも避けて通れない部分があってですね、やはりそういうときにもこういう過程をとりながら住民に説明をしていくわけですよね。そのときにやはり期待感を持たせるとか、スケジュールのこととか提示されると思うんですよ。それを予定されてそれを実行できなかったときのやっぱり住民側としては感情ですね、やっぱり行政に対する信頼感も何回も申しますけど、それが失墜する可能性があるものですから、やはりそれに関しては非常に慎重にですね、可能性がないことならば、やはり4月1日のオープンとかですねやはり言うべきではなかったんではなかろうかやはりあのさっきのデマンドでも申しましたけど、やっぱりそこに至るまではその間の過程をですね、もう少し丁寧に精査しながら、確実になるというか、ほぼそういう確定がない以上はですね、やはり慎重にその辺のところは進めていかないと、やはり今後公共施設等ですね、いろんなお願いに廃止だったりいろんなことが出てくるんだと思いますけど、このうちの町の場合はですね、そのときのやっぱり住民説明会とかということに関してのやはり反省点としてですね、今後これを生かすべきではないかと思ってるんですよ。さっきおっしゃるようないろいろなことについて岡原に対して配慮いただいたことは非常に私も感謝しております。やはりあの結果的にこうなってみますと、やはり行政のやっぱり執行するに当たる責任ですよね。誠実に執行していただくために、そのための下準備に少し不足感があったんではなかろうかと私思ってるものですから、今日はこのくどいようでしたけどこの2点説明質問させていただきました。いかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 物事をですね進めるためにはやっぱり納期を明確しないと、それこそずるずるいってしまうということがありますので、基本的に私はやっぱり民間から仕事をしてきたということもあってですね、できるだけいつまでにかこうするというのを提示しながらやってきました。でもそれはですね、いわゆる行政の仕事っていうのはですね、民意あるいはいろんな理解をえるこの途中途中がいっぱいありますので、こちらが幾らこれでいいと思ってもですねそうならないという場面が数多くあるということですね、今回も改めて認識をしているところです。だけどそうは言ってもですね、じゃあ任期をせずに、いずれそのうちにやりますということで物事を進めていくかということもですね、実はあると思うんですね。ですからだから、今言われましたようにいつまでにかということを決めて事は当たるということは大事ですけど、議員おっしゃるとおりですねそれやったらそれなりの理由を課題を明確して日程決めたらということですから、これはそのとおりだろうと思います。ただ後一つあえて言わせていただければですね私はこの10年間で合併後のさまざまなこの町の課題をですね、私の任期中にやっておいて次の方にバトンタッチすれば、あとの方はやりやすいだろうなという思いが実は強くありました。はっきりいってですねこの前のですね上財産区のことでもそうです。これ非常に大きな課題でしたよね。それにもまして今度の温泉を統廃合するっていうことはですね、なかなか町長としてですね踏み込むのは非常に難しい課題だった。だから、あえてこれ私が一定の方向をつけておくことでですね前に進むんだらうという思いもありました、事実ですね。これ私がやらなかったら、次の町長なる方たぶんきらんですね。1期目ではと思います。それを厳しいことですからね、住民の反対もいっぱいいただきながらやることですから。でもそれを私は最悪自分もう身をどうでもいいと。それ町のためにやるべきことをやっていこうということからですね、かなり進めてきたとこ

ろです。結果的にはいろんな意見聞いてやってきたんですけど、どうしてももう一步ですね、本当にこの子供たちのボルダリングとかミニシアターとかさまざまな案を考えて検証しながらやってきたけど、もう一つ、これはまだ難しい面があるなど、また議員の皆さんからもいろいろ指摘いただきましたので、見直して進めていくことにしていますけど、言わんとするところはですね、私がやっぱりこういう大きな課題はそう簡単にはいかの町長もすぐにやれないということから、少し前のめりいいますかね今やっておくべきだろうという思いもあってきたことは事実だと思います。だからこのことについてはですねある程度また方向性としてはできるだけ議員の皆様の理解をいただいてですね次期新しい町長になられた方も岡原地区のこの温泉センターの位置づけについてはですね、やはりあの何度も言いますように、岡原地域の元気にをできるだけ失わないようなですね、ものにしていただきたいとそのことをしっかり引き継ぎをさせていただきたいなと思っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） はい、わかりました。では通告の順番をちょっと変えさせてください。2番に小学校の運動部活動の社会体育移行についてというふうにしておりましてけど、話の流れ上ですね、3番の伝国の辞についてでんちょうとも言いますけどについてを、次に進めさせていただきたいと思います。これはですね、町長も多分ご愛読の本だったと思うんですけど、私はその本を借りましてですね勉強させていただきました。愛甲町長この3期10年の間にですね、本当頑張ってこられまして、町政の改革もなされましてですね、昨日おっしゃるように三島柴胡とかですね、非常に小説に出てきます灰の国に火をつけたという印象もございます。非常に我々もその辺については敬意を払っているところでございまして、今おっしゃってまして次期町長に継ぎたいという思いがありますね。それと公平公正にやられたその民主主義を重んじられた町長ですね、政治スタイルをですね、やはりあの上杉治憲ですかね。鷹山の現役のときの名前でございますけど、したためてそれを家訓として代々と受け継いだと。その方のもう偉業というのは私が申すまでもなくてですね、もう逼迫する財政を立て直したそれも宮崎から米沢に養子でいかれてですね10代で物すごい御苦労された。考えてみますと町長もそういう感じが我々はたぶんあの小説を読んだときにですね、多分同じようなところを自分思い浮かべて改革されたのではなかったのかというふうに重ねてで思ってたところでございました。やはりあの今後ですねさっきも出て話が出てまいりましたけど、いろいろやり残したこととか、私はこう思って町をつくったとか、いろいろその思いがあればですね、その恐れ多いのかもしれませんが、上杉鷹山が残したように、これは伝国辞、本当はの伝藩の辞とかっていうふうに藩なら藩ですけど、うちは伝町の辞とかということですねやはりその思いをやはり何かに記録してですね、時期町長が町民にですね、残すべきではなかろうかと。それに値する町長だったと私は思っておりますので、いかがお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今回ですね、本当にあの上杉治憲、私は上杉鷹山のことは本もいっぱい読んでですねおりまして、たぶん上杉鷹山に近い何かだろうなというのはわかった感じでしたが、本人のですね藩主のときの名前ということはですね、今回教えていただいたということでもあります。伝国の辞ということですね三つの幾つかの三つか示してありますけどですね、これを読みましてさすがだなと、この上杉鷹山ですね、このなる人はすごいと思って改めて感じたところでございます。今御指摘いただきましたように、全く私は小見田議員の言われることだと思っております。ほんとにですね昨日も実は公立病院の議会がありましてですね小見田議員から公立病院で1番これから重要なテーマであるですね、その法定繰入金の話質問されましたけど、いずれにしても、この公立病院の今後の運営非常に難しいものがあります。でもこのことはですね、私はあさぎり町の議員の皆様にも、お伝えしておくべき部分があるなと思ったんですね。もちろん次

の首長にもお伝えすべきもの。これはもう皆様方にお伝えする部分と、次の首長にお伝えする部分がちょっと違うところがあるんですね。あります。でも私はそういう意味で、次の首長の方にお伝えすべきものをやっぱりまとめようと思ってます。あるんですよいっぱいですね。それは三島柴胡のこともありますし、駅前の今後どう進めていくかもありますし、それから深田中学校跡の利用の問題もありますですね、いろいろそういうことをですねやっぱり今までやってきて、そして議員の皆様たちの意見はこうだからそれを踏まえて、次の首長としてはこうでしたらいいんじゃないでしょうかという提案書を私はまとめるつもりでおります。逆に私が民間から来て、役場職員と一緒に仕事をして、議員さんたちにもこういうことをされたらいいんじゃないかという部分も持ってますので、議員さんたち向けも非常に失礼ながらですね、できれば少し私なりの思いもちょっとお伝えしたいなという思いもあります。いずれにしてもですね、12年という任期で町長を辞任すると退任することになりますけど、せつかくですね、これまで培ってきたって言いますか広がってきた一つのつながりとか、あとやりたいことも少しあったことも含めてですね、これは私はまとめる。まとめてですねお伝えしたい。それは次なる町長にも伝えたいし、皆様方にはまた皆様方向けにですね、ちょっとアレンジしたものをお渡しできればいいなと思っているとおりでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 上杉治憲はですね、その伝国の辞を伝えるときに和歌を添えたそうでございますけど、町長も和歌を添えられてですね何でもようございますので、そういうことで私も安心しました。やはりぜひともその温泉のことデマンドのこと、そして政治姿勢もですね今の資料として配っていただいて流してもらっておりますけど、全く民主主義の思想のない頃にこういう考えを持ってほんと事実だと思うんですけども1番質素な生活をしながら民のために働いたという君主でございまして、ジョンFケネディが1番尊敬している日本人だということを伺っております。だからやはり町長もですね、そうあるべく和歌を添えて伝町の辞を期していただきたいと思っております。はい、よろしく願います。それから、3番に、次に移りますが、これは前の2番でございます。小学校運動部活動の社会体育移行についてお伺いしたいと思っております。社会体育移行後の課題についての対応策を伺いたいと思っております。受け皿ですね、非常に今1年先行して社会体育移行となっておりますけど、やはり現場の声を聞きますときに非常に指導者受け皿の不足感というのが我々に聞こえてまいります。子供たちですねスポーツ関係体育関係に対しましては、やはり行政ばかりではなくて学校や保護者から地域の支援や協力はもう絶対必要だと思っておりますけど、今課題として何を今とらえておられるのか。1年先行して進められたところですね、今、今後検討委員会の設置条例も今回の議案で上程される予定になっておりますけど、どの辺を考えられて課題の克服に向けて取り組もうと思われてるか伺いたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 失礼します。まず初めに、本年の1月に小学校の4年生5年生向けに全児童にアンケートを行っておりますので、まずその結果を報告したいというふうになっておりますので、よろしく願いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、社会体育に移行に際しまして、検討委員会移行に関する以降の検討委員会ですね、2年前に設置させていただいて、その中でもさまざまな課題等について協議をしてきたところでございます。ただいま教育長からございましたアンケートをその当時からとっております。で、ジュニアクラブ等ですね参加の加入率を当時からとっております、平成28年3月には約小学校4年生5年生6年生のジュニアクラブに加入している率が37%。これ回答率が100%ではございませんので、正確な数字とはちょっと若干違うかもしれませんが、1年前倒しをいたしまして30年の4月からジュニアクラブ等を

受け皿としての社会体育に移行したところでございます。で、本年の31年の1月現在のジュニアクラブ等の加入率は一応58.93%という数字が出ているところでございます。社会体育に移行しました後にジュニアクラブ等に加入する、児童の数は増加傾向にあるというところでございます。ただ、ジュニアクラブ等に当然参加できる児童はよろしいんですけども、それ以外の生徒というのが以降の検討委員会の中でも課題として挙げられておりますし、今後またそれが課題になってくるものと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） いろいろアンケートをとってということでございまして、今そのジュニアクラブ等に加入が58%、58.9%ということで伺っておりますけど、要はですね今後委員課題となっておりますように放課後からの時間帯の活用で、できるならば子供たちのスポーツをとということですけど、一応の総合的な総合スポーツですね、そういう方に入った場合が時間帯が6時から7時とか7時からちょっと過ぎとかというふうな感じで、非常に子供たちにもまた親御さんにも、経済的に時間的に負担をかけながらいくようなことも今後想定されるわけですけど、前回南関町あたりの視察をさせていただいたときにですね、やはりそこに対して放課後の時間帯を利用したようなやり方がされており、実行されておりましたけど、1番最善策としてはいかがお考えなんでしょうか。時間帯の活用ですね。それとその課題、やはり放課後の時間帯というのは普通保護者の方はまだ仕事時間帯でありまして、指導とか見守りとかいうことに関するやはりスタッフの不足といいますか、その辺がかなり課題になってくると思うんですけどその辺のところはどういうふうにご考慮されておられますか。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、放課後の時間を利用した児童生徒のいわゆる体育の時間と申しますかそういうことですが、まず以降の段階でもですね、当然その部分での意見が多数出てまいりました。教育委員会といたしましても、町民の方々地域の方々の御協力を得られないだろうかということで指導者の応募と申しますかそういった形をとらせていただいております。数名の方が名乗りでいただいております、協力できるよという方も数名出てきておられます。ただその中で、いわゆる種目が特殊性ですね、種目に特化した指導者である方がほとんどでございました。ですので、今議員も視察に行かれたときにいわゆる遊びっついで申しますか、そういった部分での子供たちの健康考えた上でのですね、活動っついで申しますか、ちょっと合致しない部分という部分もございました。ただ学校のほうからPTAのほうにもですねこういった放課後に見守りあるいは見守りを兼ねてこういった活動をしていただける方がいらっしゃるという情報はですね、委員会からも出させていただいております。ただ、協議に特化したと申しますかそういった部分での学校側からあるいはPTAのほうからも問い合わせがあつてない状況というのが現状でございます。で、今後はですね、先ほど以降の検討委員会ではなくて、児童の社会体育に関するですね検討委員会のほうを新たに設置させていただくように計画しております。ですのでそういった中でもその中でまた検討をし、特に指導者に関してはですね、重要になってくるというふうにご考慮しておりますので、その辺で協議をさせていただければというふうにご考慮しております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） 本年度4月から条例を変えて検討委員会でいろいろジュニアクラブの代表とか寄っていただいておりますね、いろいろ検討をして意見を聞くというふうなことがなされるようでございますけど、もう結局以降は先について1年前にされてやはりそこにやっぱりその受け皿ですね、その検討委員会が今からですんで、本来ならば検討委員会もちょっと早く検討して走り出すときにもうある程度そういう体制を整えるべきだったんだろうと思うんですね。これが検討委員会で意見を聞いてどういう体制になるかちょっとわかりませんが、それから先だということをやっぱりそこにタイムラグがかなりあるんだなあというふう

にこれは想像します。からその間にですね、やはりこの前の人吉新聞にもございましたようにロアツ熊本ジュニアユースが人吉に設置するというので、こういうのをやはり特定な種目ということで来ていただくことはですね非常にありがたいこととは思いますが、特定の方々子供たちしか使えない。だからやはり子供たちもですね、いろんな環境恵まれている人たちはいいんですけど、やはりこういうところに行けない人、子供たちも必ず出てきたときの体力の二極化、格差もやはり教育の場面においてどういうふうに解消していくかということもですね、やはり考えていかないと、こういう総合型に委ねてしまっても、子供たちも帰ってきて遅い時間に我が家の話で恐縮なんですけど、連れていかれて、親も連れていって、そこでまた夜の8時ぐらいまでですね、スポーツといえますか、やって帰って宿題してという非常に体力的に疲れるんだろうなあと、これ都会のほうはまたそれ以上のことかもしれませんけど、やはりそういうふうに危惧するわけで、やはりさっき申しましたように、放課後の時間帯、やっぱりあの放課後の見守りと合わせた時間帯のやはり社会体育に移行のほうが一番ベストかなと私思ってるんですけど、教育長いかが見解なんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 私もですね、小学校の運動部活動が社会体育に移行するということに、平成27年度でございました。そのときに、ちょっと私も教育委員会のほうにお世話になっておりましたし、小学校の運動部活動コーディネーターという係も拝命しましたので、一応そういうような立場からいろいろ私なりに調査をさせていただきました。平成27年度には、町内の小・中学校の現状、それから管内、まだその当時は5高校ございましたので、5高校の部活動の現状、そして町内のスポーツクラブの現状等について私なりに確認をさせていただきました。そういう中でちょっと気になりましたのが、まず中学校で生活には支障はないけれども、痛みを訴える生徒がいると。高校におきましては、若干生活に支障のある痛みを訴える生徒がいると。それから、中学校時代に活躍していた生徒が運動部活動に入部しない傾向があるというような意見等も聞きました。そういうことからしまして、私は生徒が生涯にわたって運動に親しみ、健康で豊かな生活を営むための能力や態度、これはもう体力を含めてですけども、そういうような育成が重要ではなかろうかというふうに思っております。そのためには、小学校期から教科体育を含めまして、運動遊び等を通して各種の運動等に使います諸筋肉を支援するための体幹の筋肉あるいは神経系統の育成といいたいまいしょうか、筋肉づくりが重要でないかというふうに私は考えております。これは九州のですね、ある県の取り組みですけども、その県は小学校中学校に県のほうから体育推進教員を県内の複数校、小学校複数校中学校複数校に派遣をしまして、そしてその取り組みを他の管内にも発信するというような取り組みをしております。またその成果も出ておまして、私もちょっと調べてみたんですが、小学校での男女が全国ナンバーワンなんです。中学校でも男子が上位女子も上位という結果が出ておまして、非常にこう体力づくりによく取り組んでいるなという感じがいたします。やっぱりスポーツをする上では、先ほど言いましたように、故障があったら、やっぱり余りよくありませんので、故障をしないで、そして生涯にわたって運動に親しむ体づくりということが私は大切なことの一つじゃないかなというふうに思っておりますので、本県では、そういう派遣推進教員というのをやっておりませんが、ある機会を通しまして、各教育事務所に体育専科の指導教員といいたいまいしょうか。専科教員を複数名派遣していただいて、先生がたが各小学校あるいは中学校に出向きまして、教科体育の充実、あるいは全校体育の企画運営等に参加することで、まずは子供たちの体力が向上するのではないかというふうに思っております。まずそれが私はスポーツを実践する上では基本かなというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） お尋ねしたのがですね総合型で夜行く子供たち、本来は放課後の時間帯に授業が終わって放課後の時間帯にできれば時間に充てたほうがいいのではなかろうかと思ったんですけどそのとこ

ろの受け皿として今はそのとき保護者はみんな就業時間帯でございますのでいけないので、夜ということもありますから、本来は南関みたいにバスで迎えに来て放課後の時間帯を使ってということでもございました。それはまたそういう受け皿が要るということであるんですけど、そこをちょっと伺った伺いたかったんですよ。だから、放課後はどういうお考えなのか。本来は我々昔の考えなんですけど、放課後の時間を有効に使って、ある程度6時くらいには6時か5時半くらいには帰って自宅で宿題なり休養なりして、また次の明日の学校生活に備えるというようなことがいいのかなと思ってたもんですから、それについてちょっとお尋ねしたわけなんですけどいかがでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、すいません。話がそれましてですね、やっぱり私は運動の生活化ということは大事かなというふうに思っております。先ほど派遣教員の活用ということを話をいたしました、やっぱり放課後に子供たちが週3時間体育の授業がございますが、それをやっぱり自分たちが主体的に放課後にまた実践をすると。もちろん安全確保をしながらですね・そういうのも一つの運動を通した体力の向上等につながるかなと。ただそういう場合にはやはり、子供たちが不利になりますので、見守り隊の組織とかそういうのをやっぱり今後必要になっていくかなと思っておりますので、そういうのも含めまして今後検討していかなければいけないというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） この前の南関の研修においても非常に私が感銘を受けたのはですねこのNPO法人のAライフ南関という団体でございまして、総合型クラブと体育協会が合併して、地域のスポーツや健康増進を担う団体ということでございます。業務としてももう介護予防までということでもございましてですね、全町民に対するその健康増進にかかわるような団体でございまして、こういうのを多分これは将来的には、高齢化していく社会においてですね、子供の見守りから子供の社会体育に移行に関して、それから健康体操とか、介護予防の体操とかいろんなことについて展開できる組織だと思ったわけです。この前の研修においてですね、高齢者の介護予防の指導に行っていてそこで今度は子供の見守りをできるような人を発掘してくるということを伺いましたので、やはりまさしくこれはもうただ子供の社会体育移行だけでなく、町の町長おすすめの幸福と健康、健康の町全体の取り組みの一つの推進母体になるような法人だと感心して帰ったわけでもございます。今後やっぱりこのような組織というのはですね、やはりもう今から作るってことになるのかもしれませんが、その辺の必要性はお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、本当に南関町さんの取り組みは非常に相乗的に取り組んでおられるということを非常に勉強になっておるところです。本町もですね、本年度から学校運営協議会を立ち上げましたので、それを活用した取り組みということも大事かなというふうに思っております。まだ具体的には各学校のほうで取り組んでもらっておりますが、やっぱり地域の方ができるっていうことを大切にしながら、学校と地域が連携しながら取り組んでいくということも今後学校運営協議会のほうで検討していただくようなことを依頼していきたいというふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） やはりあの子供たちはですね、地域の宝でございまして、やはりいろんなスポーツの関係から学業においてもですね、やはり単独で教育委員会だけとかいわゆる保護者だけでなくでですね、町民みんなにそのへんのところを呼びかけていただくと、やはり今なんですか丸付けボランティアとかっておりますよね。ああいうことでもやっぱりできる人っていっぱいいるわけで、それで先生たちの負担が軽減されて学校の運営がうまくいくのであれば、もうちょっとその辺のところを全町民に対しましてですね、

実情を訴えられて、やはりそういうところから協力者を募って、社会体育移行に関しましても、ただ当事者と子供とその教育委員会と総合型ジュニア型っていうジュニアスポーツだけで悩んでなくてですね、そのところトータル的に町の執行部のほうもですね協力を得ながら、予算等もですねやはり少しはその辺どう考えていただいて、そういった組織なりを立ち上げてみればと思うんですけど、町長いかがお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 社会体育のですね、放課後の体育のですね、はいろいろ課題があつてですね、ちょっと県の取り組みを早くやろうということで、あさぎり町ではやってきたことですよ。ただ、いろいろ質問を聞いてですねその学校、あるいはその他の健康に資する取り組み等々含めて、いわゆる社会福祉協議会でもないんですよ。PTAでもない。つまりそれらを含めてもう一つ町の応援者を募る仕組み。そのことによって、この町の放課後対応とからもっと町全体のですね、さまざまな健康に取り組みにつながっていく。ような取り組みのもう一つの組織かなあと聞いてたんですね。正直申しましてあさぎり町でもですねいろんな個々の活動はいろいろやってるんですよ。転倒予防やったりですね食生活の改善もやったりいろんなのがいってますので、これをどうそのもう一つなんて言いますかねこうまとまった団体組織として運営するかっていうのは、そう簡単に組織できるものではないような気がしてならない。ですから、今の南関町のですね、いい事例等があるということでもありますので、やっぱり最近企業誘致なんかでは伺ってるんですけど、今言われたような取り組みをですね、もう少しやそのやり方等勉強してですね私たちの町でも一歩ずつそれに近い取り組みができないか。これは課長会に諮ってですね、もっと研究してもらおうようにつなげたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 小見田議員。

○議員（小見田 和行君） ということで多分予算も多分つくだろうと思いますので、協議会としてもですね十分子供たちの養育にかけましては本当に期待しておりますので、今後の子供たちの中にですね、そういう二極化格差ができないようにですね今後の御活躍願うことを祈念いたしまして質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。次に12番、奥田公人議員の一般質問です。奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 12番奥田公人です。先般通告しておりました内容につきましてたゞいまから一般質問を行います。今回は空き家対策について質問を行います。全国の空き家は2013年時点で820万戸あり全住宅の14.3%を占めていると聞いています。2008年調査から1万2,000戸を超えました。人口が減少する一方で、住宅の新規着工は続いており、今後も増加するであろう空き家の活用や対策は大きな課題となっています。私はこのテーマについては、平成29年12月の定例会で一般質問を行っておりますが、年々増加する空き家を放置することができず、町執行部の取り組みと1年3カ月の経過を精査すべく目的で再度質問いたしました。空き家は地域の景観を損なうばかりでなく、盗難や空き家火災の原因ともなり、放っておけない物件であると思いますが、空き家バンク等で生かすことができれば、定住促進や地域の活性化を図ることができると思います。この空き家対策について町長どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 空き家対策についてはですね、本当に町の中をですねいろいろ移動するときに、こう見ながらですね、ここも空き家かということですね、やっぱりここ10年でも相当、増えてきているということを実感を感じております。そういうことでありますし、かつですね皆様の周辺、私の家もそうですけど、ひとり暮らし、高齢の家が増えてきてますよね。今後10年後どうなのかなと思うとですね、ほんとにあの本当に身近なところで、空き家がまた出てくるなどそういう実感を持っております。ですからやっぱり

この空き家ですれ有効な、つまりある程度の再利用ができる場所ですれ、はしっかりとやっぱり利用していただく取り組みをするべきであらうし、町の景観上もですれやっぱりあちこちに朽ちたものが、建屋が残ってしまうと、非常に住む人も寂しさ感が募ってきますので、国の制度でだんだんとですれ、そういった場所も場合によっては町が処分する制度も出てきつつありますけれども、もっともっともですれ、このことは国全体としてどうやるかということを方向示してほしいという思いもあります。でない町がどんどんここに手を入れますとですれ、際限なくお金がってしまうというふうに思いますので、ここのや対策を町がですれどれでも手を入れ始めると、なれもう町がしてくれるからよかたいとなってしまうこともありますからですれ、ここは活用できるものはしっかりと活用しながら、で残った案件はやっぱりいろいろな制度上の移行を見ながらですれ、慎重に今後対応していくべき利口じゃないかなと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） ありがとうございます。まずはあさぎり町における過去5年間の空き家の現況について質問いたします。1年前に総務課によりあさぎり町には488件の空き家件数が存在するとの報告がありましたれ、現在では何件ぐられの空き家が存在するのれか質問いたします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、平成30年度末の把握数になりますが、その時点では489戸になっておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） この空き家の全体の、住宅の全体の約何%ぐられになるのれかわかりますか。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はいこれにそれにつきましては、分母となる町内の住居戸数ですれがはっきりとした数字を持ち合わせておりません。あくまでも概数でのパーセントということで答弁させていただきます。全体に占める割合では9.4%になっているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 全国の事例からするとかなり件数は少ないようですれけれども、空き家対策を推進されているあさぎり町においてもですれ申し上げにくいんですが建設課で所有する事町有住宅がまだ空き家が解体されていない部分が残っておりますれけれども、それを岡原の竹野地区でもう2件は完全に空き家になっておりまして、あと1件が何か施設に入っているようれ、もう現在は空き家の状態になっているようれ、もう何年か家を出られてから経過しておりますれけれども、計画はどのようになっているのれか伺いたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、竹野の住宅につきましては政策的なれに空けているという、例えば個人の住宅で災害等で住居をなくす住めなくなった方とか、そういう方を政策的に入居できるように空き状態で確保しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 3件、今のところ3件あるわけですれが3件ともそういう感覚で温存されているのれかですれ伺いたい。

◎議長（徳永 正道君） 建設課長。

●建設課長（大藪 哲夫君） はい、2件につきましてはそういう政策的に空けておりますれがあと1件につきましては、転居いただくための今お願いをしておりますれ、その転居等がの中身の物が転居いただければですれ、処分のほうも検討していくことになるかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 一時避難所の感覚ならばですね適正な管理をお願いしたいと思います。続きまして空き家バンクへの登録の状況について質問いたします。前回の答弁では488件の空き家のうち、アンケートの回収ができたのが271件で、空き家バンクを活用したいとの回答があったのが115件相当であったと聞いていますが、現在はどうなっているのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、平成29年の9月に空き家バンクを開設いたしております。そのアンケート調査によって、空き家バンクの登録可能という返事があったところに通知をいたしまして、帰ってきましたのが平成29年の12月の時点では物件登録が1件、そして利用者登録が3件でそれで現在、現在と違いますかその後、平成30年の固定資産税の納税通知書に空き家バンクを利用しませんかといった啓発のパンフレットを同封した結果、物件登録が現在4件、そして利用者登録が8件という状況になっております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 物件登録よりもその利用者登録の方が多いという状況ですかね。なかなかあの空き家の場合には荷物等が入っていて貸し付けしたいと思っても貸し付けできないというような状況にあると思いますけれども、その点についてどのような対策なり呼びかけなりをしておられるのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、ただいま奥田議員がおっしゃられたとおり、その空き家が相続物件で家財がそのままこう思い入れがある実家をなかなか手放せないというふうな方も相当いらっしゃる聞いております。そういった私どもも空き家バンクにつきましては、相続物件の対象でないものしか扱っていない状況であります。ですからそういった物件が今後の課題というふうになってくるかと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 私は常々考えておりますのがやっぱりその荷物をですね何とか整理できるような対策ができないものかなあと思ってですね、例えば町に残っている石蔵とか使われない施設があると思いますけれども、ああいう施設あたりを利用して一時荷物を保管するとか、そういうようなことはできないのかなと思いますけれどもそういう対策はできないでしょうかね。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今の段階ではそういった検討もしていないという状況です。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 空き家の所有者については的確に把握されているのか伺います。前回の質問では町外在住の使用者については、把握されていないとの答弁でしたけれども、現在ではどのように改善されたのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、空き家バンクの登録につきましてはですね、所有の所有者の自発的な申請のみ受け付けている状況ですので、私どもから調査に入ると、空き家調査に入るといったことはやっておりません。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） わかりました。続いて空き家バンクの入居希望者の問い合わせ状況について質問い

たします。前回の質問では空き家バンクの登録が1件のみと聞きましたけれども、今回は利用希望が8件上がっておりますけれども、どのような周知を持って件数が増えたのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、ホームページ上に登録物件等を載せております。そういった情報を見られてのことだと思っておりますが、問い合わせ等の状況につきましてははですね、電話も含めて年間現在は10件程度だと聞いております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 前回はですねホームページ等にはホームページ等へ上げておられますけれども、広報紙等には上げていない状況だということでしたけれども、私が聞いた範囲内ですけれども、やはりあのあさぎり町在住の人がですね、空き家を購入されて、移転された事例も聞いておりますけれども、広報紙等に掲載する考えはないのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、そうですね登録件数が4件ということでまだ非常に周知が足りないのか申請に思い留まっていらっしゃる方がいらっしゃるのかわかりませんが、もう少し登録物件も増やしたところでですね広報紙等の掲載は考えてみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 続きまして空き家バンク入居者も平成23年度より新築増築のリフォーム事業が利用できると聞いておまして、平成29年度3名の移住者のうち2名の方がこのリフォーム事業を使われて、改築等も実施されておられるとのことでしたけれども、工事費の1割の助成をする制度で上限は50万円、空き家を活用する場合は利用者の同意が必要という要件があるとのことですが、現在では補助金の内容、それから利用の状況はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、補助金の内容につきましては、以前と変わりございません。建築物の所有者または借入者でも個人住宅の新増築及びリフォーム助成事業に活用できると。助成対象者につきましては、町内に住所を有する個人、または申請時において町内に居住する意思がある個人、助成金の額としては、助成対象工事費の10分の1上限が50万円となっております。平成30年度の現在の状況につきましては、77件の申請がっております。そのうち14件が新築物件ということになっております。助成額といたしまして、約1,800万程度の支出をしているところであります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） はい、わかりました。次に火災等の災害に遭った家が撤去されないまま放置されたり、倒壊寸前の家があるままの状態が存在していることに対し大変情けない気持ちになっております。皆さんも御存じかと思っておりますが、神殿原地区に春日会館の北側のほうに田んぼの田んぼと言いますか畑の真ん中に1件骨組みだけ残ってる状態です。それからもう1件は今井地区の井手塗装さんの前に今日確認しましたけれども、ちょっと隠れた状態ですね木工所の裏にありまして、地域住民の方からもうどうにかならぬだろうかというような話をよく聞きますけれども、まず町としまして撤去の指導がなされているのか。また、強制撤去はできないのかお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、議員がおっしゃったその案件については、町も把握しているものでございまして、指導につきましては、これは法的にもまた条例的にもできることになっております。ですが、この空き家の対策の大きな目的といいますか根幹になるのは、やはり第一義的には管理者もしくは所有者の方

が、適切に管理するというものが1番の基礎となっているものでございます。ですが、最も身近な自治体行政であります町が支援等をするというものも法で定められているところでございます。ということで、まずは今の状態を管理者の方にお知らせし、改善できないか改善をお願いするという要請を行っているものでございます。それは何回となくお願いはしているものでございますが、最終的な改善には至っていないという状況でございます。案件を町のほうで解体撤去することができないかという御質問でございますが、これにつきましても、法律等によりまして、条例にも規定しておりますが、代執行はできることになっております。ですが、代執行した上でも、その経費につきましても、管理者の方から求償するということになっておりますので、やはりいろいろな課題等を踏まえながら対応しているところでございます。まだその執行には至っていないものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。はい、5番についてはまだありますか。今の5番については、次に移られるんですか。

○議員（奥田 公人君） はい、もうちょっと。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 当然指導はなされているんだろうと思っておりますけれども、なかなかここ数年です、全く取り壊しの状況にもなっていないし、景観もみんなが見る場所ですので景観も損なっになっているような気がいたします。これは2月28日の毎日新聞に熊本市の事例が掲載されておまして、市は危険性の高い特定空き家と認定し、市特定空家等招致審議会で有識者の意見も聞き撤去することと決めたという記事が掲載されておりました。あさぎり町には特定空き家に値するものは、何件程度あるのか。またそれらの物件の対応は今後どうされる計画なのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 現時点で特定空き家に認定している家屋はございません。また、今それについて再度詳細な調査をしているものもございません。しかしながら、町内には先ほどおっしゃった案件等も含めて、危険を伴うものは存在していることは認識しております。その対応についてもきちっとこの制度にのっとり行っていくと考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 熊本市の場合市特定空家等の処置審議会というのが存在しているようでございますけれども、あさぎり町の場合にはそういうような審議会とかそういうようなものは設置されていないのかです、今後設置される計画はないのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、熊本市の審議会に相当するものは、あさぎり町の空き家等の適正管理に関する条例の中で、空家等対策協議会というものを設置することができるとしておるところでございます。今後こういう危険を伴う空き家が増加することが想定されますので、この条例にのりつつ協議会の設置、また特定空き家の認定に向けて協議会の諮問答申を行うことが必要であると認識しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） この審議会が発足しているのであればですね、年に何回ぐらいの審議会を開催されるのかその中でこういうような問題点は出てこないのかです、お伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 今現在では、空き家対策協議会というものは設置していないところでございます。今後先ほども申し上げましたとおり、特定空き家の指定認定を行う上では、その協議会の意見を聞くこ

とになっておりますので、今後さらに踏み込んだ空き家対策を行う上では協議会を設置する必要があると考えているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） ぜひこの協議会を立ち上げていただいでですね、あさぎり町の対策を検討していただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） ここで一旦、10分間休憩いたします。

休憩 午後2時38分

再開 午後2時50分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 次に、農地付空き家に対して質問したいと思います。農地つき空き家の貸し出し事例が前回は1件申請が上がってございましたけれども、調査している段階では10件の取り組みがあると聞いておりました。現在は、前回後に何件か増えているのかお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会局長。

●農業委員会局長（船津 宏君） はい、お答えいたします。議員お尋ねの農地つき空き家等の貸し出しの事例ということで、前回、お答えしております通り、平成29年に条例を改正いたしまして、農地つき空き家の取得に関する要件を緩和して取得を希望されるところに御紹介をしておるところです。これまでの取得事例につきましては、御指摘の昨年報告の分1件のみでありまして、当時の調査で議員御指摘のように、農地つきの空き家で対象となりそうなカ所が10件ほどあったようですけれども、いずれも所有者の方から空き家バンクへの登録がなされていないために、現在も対象となる農地つき空き家の登録がない状況です。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 利用者からの問い合わせがないということですが、これもやっぱりホームページとかには掲載されておられますかね。

◎議長（徳永 正道君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会局長（船津 宏君） はい、農地つき空き家に関しましてはですね、農地バンクの空き家バンクの登録に付随した農地がある場合に、農業委員会のほうで審査をさせていただいて、許可が出せる場合には農地を取得することを認めるということとしておりますので、先ほど説明のあった空き家バンクのほうの登録と登録紹介と同じような形になります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） これも1月17日の熊本日新聞に山都町の移住定住を支援する専門組織、山の都地域しごとセンターの事例が紹介されておりましたが、同センターは第三セクターまちづくり矢部が15年5月に開設したもので、16年8月に町が導入し、空き家バンクを含む移住定住のワンストップ窓口の役割を果たすと載っておりました。主な業務は空き家の紹介や町の補助金申請のサポート町内の空き家調査など、移住者交流会も開催するなど入居後のフォローも欠かさないということです。バンクを利用して空き家に入居した世帯は45世帯101人で、バンク登録外物件を含めると74件、74世帯163人と紹介がございました。このように本格的なセンター等を設立して空き家対策に取り組まれる考えはないのかお伺いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、確かに、ただいま奥田議員が言われたとおりですね、実績が出てい

る空き家バンクといえますのはやはり所有者からの自主的な登録ばかりでなくて、やはり不動産業者であったりNPO法人であったり、そういった団体と連携して積極的に物件を物件情報を収集しているという点に上げられると思います。さらに、空き家バンクを見て問い合わせがあった場合には物件を案内したりであったり、移住定住の窓口になったり、そういった活動されているところがほとんど成功事例となっているようであり、ですから今後の対策としましてはやはりそういった先ほど申し上げた相続物件の取り扱いであったり、そしてそういった推進の体制であったり、そういった体制づくりをしていくことが今後の課題といえますか、問題点だと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

◎議員（奥田 公人君） 空き家対策は難しい空き家対策の難しさは私も理解しているところでございますけれども、空き家バンクの導入が進むと、移住や定住等の地域活性化を促進する資源として活用できる原動力となると思います。町執行部としては、今言っていただきましたけれども不動産関係とか土地建物取引業者とかとですねやっぱり連携をとって対策を検討していただきたいと思っておりますけれども、何らかの今後組織づくり等とかは考えておられないのか伺いたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、先ほど新聞記事がありましたように先進地等をちょっと視察いたしまして、検討させていただきたいと思っております。現在リフォーム助成だけを空き家リフォームに活用できるということですので思っておりますけれども、例えば家財の処分費であったり引っ越し費用であったり、そして契約が成立すれば奨励金、こういった制度の活用拡大も必要な時期に迫ってるんじゃないかなというような感じもいたしておりますので、そこら辺も含めて検討する時間をいただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

◎議員（奥田 公人君） 天草の事例ですけれども、バンク開始に伴い、移住者の引っ越し費用の助成をスタートして、10年には改修や家財道具の撤去などに上限100万円の補助金も設けたということで上がっております。移住後の生活支援にも気を配るということで、1次産業への就業者に対し給付金を支給し、企業には上限300万円の補助で後押しをするというような事例が上がっておりますけれども、今後ですねやっぱり担当課とされましても、やはり町民の皆さんが大変空き家に対しては関心を持っておられてですね、空き家が多かかどやんなつとやろかと常に心配をしておられますので、できるだけの対応をお願いしたいと思います。最後に町長に今後の対応について伺いたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。空き家は大事なことだと思います。町民の皆さんがですね心配される当然のことです。冒頭にも1番最初に申し上げましたように、やはりあのその空き家の物件をやっぱりこう見分けていくということが大事だと思うんですね。やっぱりこのこの内容場所その他いろいろ見てですね、ここだったら例えば一部ですねトイレ周りとか台所周りとか手を入れれば、十分魅力ある空き家として都会の方が来ていただける外から来ていただけると。そういうのをですね、やっぱりこちら見た上で、本当はやっていくべきであると思うんですね。いずれにしても、そのやっぱりなんか必要、1点はですね。2番目は、前もここで前回同じこと話だと思うんですけど民間の不動産屋さんに私は町長として第1年目に相談に行きました。空き家対策のために一緒にやらせていただきますかといったらあまり乗り気じゃなかったんですね。だからここもやっぱり再度も状況が変わってきてますので、やっぱり再度今度は私はあんときはねもうちょっと行けばよかったですけど、まだ来たばかりでわからなかったもんですから、窓口の人にてしまったから全くだめだったと思うんですね。やっぱりそうじゃなくてその経営者の方とですねしっかりと向き合っとうでしようかという取り組みも必要かもわかりませんね。いずれにしてもこのことは、私も残り

わずかですから、どういう形でやっているのかですね、担当課等含めてですね、話は引き継ぎをちゃんとしておきたい。と思います。いずれにしても今後大きな課題になってくるのは間違いありませんのでですね、しっかりと一つの町の取り組み課題として位置づけることは大きな取り組み大事な取り組みだろうと思います。

◎議長（徳永 正道君） 奥田議員。

○議員（奥田 公人君） 空き家はですね今後も多分減少することなく増えていくんじゃないかと心配をしておりますけれども、担当課とされましてもですね、前向きの現地研修あたりも実行していただいて、できるだけあさぎり町から空き家が減少しまして、地域の活性に活性化につながるように御尽力お願いしたいと思います。以上をもちまして一般質問を終了いたします。

◎議長（徳永 正道君） これで12番奥田公人議員の一般質問を終わります。次に6番、小出高明議員の一般質問です。小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、6番小出です。今年は例年より温かく梅の花も開花も早く、昨年の暮れから今日まで積雪がなかった年も今まで余りなかったのではないのでしょうか。まさに異常気象であり、気象庁は記録的な暖冬また高温に関する異常気候早期警戒情報を出して今後の農作物に影響がないことを思うところです。今回3月の定例議会は平成最後の議会、また愛甲町長におかれましても、最後の定例会となりますが、今までこの議場において、ほんとにあの厳しい発言それに負けず自分の信念を持ってぶれることなく町の発展に向けてやってこられたと思います。それでは通告に従いまして質問させていただきます。町の行事、イベント開催等について。あさぎり町が合併してやがて16年になりますが、町の行事、催し、旧町村からの引き継ぎなど年間を通しかなり多く開催され時には同じ日に二つの行事が重なったり、せっかく開催しても町民の方が少なかったり残念な目面も見受けられます。これからのことを考え、もっと行事等の見直しができないか質問します。まずこのことに対し、町長の考えをお伺いします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 町の行事、イベント等ですね。どういうふうに町長として受けとめているかということですが、正直に言ってですね本当に合併した町ということですね、多分町内の行事を1番多くこなさざるを得なかったのは、9カ町村の町村でまだ1番多かったんだらうと思いますね。つまりそのいまだ今もそうですけれども、旧五ヶ町村の行事がそれぞれあって、それまだ一本化することができなく、それがまた一つにしたものがまたあるというようなことですね、そういうことがずっと続いております。加えてさまざまな全体行事もありますのでですね、ほんとにあの行事が多い町ということはもう非常に痛感しております。ただ一つだけですね私が町長になった年にですね、ビハ公園ののまだ祭りがあってたんですね。50万の予算だったと思うんですけど、私初めて行きました。町長になってすぐだったんですかねえ。桜の花散ってた、いずれにしてもすぐ行ったんですね。1回行ってもうすぐやめました。やったのがですね役場職員と隣町から来た踊る人と30人ぐらいだったんですね。これはもうすぐやめようということで翌年すぐやめたのがあります。それからこれは一つもう一つはですね、これちょっといろいろ言われたんですけど、慰霊祭をやめました。やめましたというのは慰霊祭が各旧町村ごとにあってたんですね。やってまして、屋根がない所にテントを張ったりですね雨のときしたりいろいろ準備しながらそれでやりました。もう慰霊祭をですね一本化したらいんじゃないでしょうかということを行いましたら、幾つかの町村の遺族の方がですね、いややっぱりそれぞれやりたいんだということ強く言われましたけれども、これもう2年か3年こうずっと話しまして、一本化にさせていただきました。ただですね一本化するにあたっては、やっぱり一本化してよかったよねっていうぐらいなことをしようということですね私言いましたね、一本化しよう。そんな時に各慰霊塔にあるお名前をですね全部調べてきてくれと。そしてその名前をビデオで上にその新しい

取り組みの時にビデオで映しながら慰霊祭を行うと。これをお願いしてですね、今慰霊祭をする時はずっとテロップが流れて、あれは確か日露戦争の以降の戦没者がずっと入ってるんですね、全部。そういうことでやってですね、できるだけ日本のいろんな戦争のために亡くなった方ですねお名前を表に出して皆様にこの方たちが頑張られたんだなということを見たく、そういったこともやったとおりです。いずれにしても、行事が多い中ですね、それを少しずつ何とか見直すことも必要かなというふうに思っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、年間の行事につきましては、今言われたように、今まで行政のほうでもいろいろと議論協議されて今日に至っておると思います。その中でまた幾つか質問させていただきますが、まず夏の地域のイベントの一つとして開催されておりますあさぎり夏祭り。昨年は8月5日に開催されておりますが、確かに来場者数もですね多く、他の町村からもたくさんの方が来て、若者も多めにぎわっているわけですが、このことに対しまして商工観光課として課題問題等あればお尋ね、その点についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、ここ近年の夏の猛暑に対しましてですね、やはり準備後片付けも大変なんですけど、祭り当日の来場者、そしてバザーをされている方の衛生管理であったり、非常にこう厳しい状況というふうに感じております。正式ではございませんが、秋にはJA関係の農活祭が開催されておりますが、JAの統括所には一緒にまつりを開催できないだろうかといった話は持ちかけているところであります。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。ですねこの夏祭りのですね事業費というのはどれくらいあるのかですね、またあのステージ設置費などを教えていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、まつり夏祭りの助成金といたしまして、町から200万を支出しております。そのうち会場設営費で約100万円、がかかります。会場設営費といまして、舞台設営、音響、そして電気設備、その全部合わせて約100万円の支出があつておるようです。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、全体で200万、ステージ設置で100万ということですね。この夏祭りについてはバザーの出店、また駐車場の誘導係、交通指導などそれぞれかわる人の協力で開催されておりますが、時期としては雨また台風の多い影響を受けやすい時期でもあります。まの夏にはですね駅前でもビアガーデンが数回開催されておりますが、私はこのビアガーデンをですねもっと催しを考えながらにぎやかにしたらあさぎり町としてはもう夏祭りは個人的ですが、要らないのではないかと思います。その先ほど言われた200万、その分も合わせてですね、先ほど農活祭の話もありましたが、町、JA、商工会を挙げて祭り秋にですね盛大にしたほうが町の活性にもつながるんじゃないかと私は思いますが、町長はその点についてどう思われますかお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 私のほうからいたしますけど、ビアガーデンのほうはですね、今のままでですねやっていたらいいんじゃないかなと。ちょっとといいますのはですね、ビアガーデン実行委員会でそういうグループをつくってですね自主的にやっておられますので、町からお金出してないんですね。ただそれは言っても役場職員もかなり多くの方がボランティアで出てくれまして、出てくれておりますので、大変な

部分もあるかなあと考えてますけど、それでも実績に回ってるということでですね毎回大変にぎわっておりますので、今のままで頑張っていたいただければと思います。夏祭りはですね、正直言ってもう大変だと思います。河川敷ですねずっとやってましたよね。河川敷でやっておりましたけれども、あそこも一部地元の方とかいろんな組織の方が駐車場の草刈りとかやっていたいてましてですね、何とかやっていたんですが、もうともしきらんばいということでなりまして、それだったらもう草刈りも要らないからグラウンドでというふうに移した経緯があるんですね、グラウンドでやっておりますけど、やっぱりこの夏の盛りでありますので、ほんと昼間の設置後片づけですね、暑い中で、これも大概苦労してやっていたいてます。ただ一つだけ言えることはですね、ただ子供たちが夏休みに楽しみにしてる部分もあるかなあとと思うんですね。こちらのグラウンドに移してからですね、花火がなくなったりしてちょっとその前は河川で花火もやりましたので、結構子供たちが河川敷で夕涼みしながらですねあさぎり町以外からも来てたんですよ。でも今度、今現在グラウンドになって、どうなってるかっていうのはちょっと私もよくわかりませんが、河川敷でやっていたときよりも運営はどちらかというやっぱ難しいかなあといろんな感じ私自身は思ってます。ですからですね、今担当課長が申しあげましたように、できればですね、JAさんたちと一緒にですね、やればそっちのほうがいいかなあと私はそういうふうに思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 担当課としてはこの夏休み、夏祭りをやめて、秋に持っていくというのは今町長が言われたことも聞いた上でどう思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、確かに先ほど町長が言われたとおり夏休み期間中ですので、実行委員の方々は子供たちの思い出づくりの一つになればということで一生懸命夏祭りをされてきたわけですが、ただやっぱり気候的なものですね、やはり非常に今厳しいんじゃないかというような感じはします。ですから、やはり秋の秋祭りといえますか産業まつり的なものをJAと一緒に開催できればいいんじゃないかなと私も感じております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、できればですねその秋に盛大になるように私持っていつてもらいたいと思います。また秋にはですねまた保育所の運動会、小学校、地区の運動会また球磨川マラソンとかいろんな行事も続くわけですが、ここに新たに入れるっていうのもいろいろ難しい面も出てくるかと思えます。そういう中で私の個人的な意見といたしましてはですね、11月の町内一周駅伝大会をありましたですね、それを中止にしまして、球磨川幸福マラソンの中に地区対抗マラソンそういったのを酌み込んだらどうかというふうに思います。昨年10月21日に開催されました球磨川幸福マラソン、890名のランナーが参加し、本当にあの多くなってきたと思いますが、この球磨川マラソン大会開催されました。そういうそれまでですね大会までに年間を通して多くの実行委員会も開催され、準備から当日までスタッフの協力、この協力されておりますスタッフの人数というのはどれくらいだったのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 教育課長。

●教育課長（木下 尚宏君） はい、球磨川幸福マラソンですけども、実行委員会のほうで今現在は会議のほうを行っております。会議のほうは大体年6回ほどの会議となっております。実行委員約28名ほどの委員さんで競技のほうを行っているところでございます。また当日のスタッフでございますけれども、議員の皆様にも御協力いただいておりますけれども、職員そのほか地域婦人会の方々それぞれ御協力をいただきまして、昨年の大会は620名を超えるぐらいのスタッフの数だと、正確な数字はちょっと把握してはおりませんが、620名を超えるぐらいのスタッフの数だったというふうに認識しているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 実行委員会が年6回28名の方で競技をされておるといことで、スタッフが620名、ほんとに多くの方でこれに対して御苦労されているわけですが、この参加この620名に対して、参加人数の890人というのが、これを多いととるのか少ないととるのかですね、あさぎり町全体の中で中では関心は私は少ないような感じがするわけですが、球磨川幸福マラソンをですね、先ほど言いました地区対抗マラソン例えばですね、戸数に対しての参加比率とか順位での点数加算、それで地区の順位を決める。小学生のコースとか距離などを検討してもらってですね、もしできるのであればですね、かなりの応援また盛り上がりにもつながるんじゃないかというふうに思います。本当であればですね、ここで教育長の考えも聞きたいところでしたが、あす永井議員の町内一周駅伝大会の質問もありますので、私の意見としてここは終わりたいと思います。次にですねあさぎり町には、合併前からの行事、そのまま引き継がれているものもあるわけですが、例えば11月に夫婦岩祭りもありますよね。以前は何組かの新婚の出席がありまして、今は出席、新婚者の出席もない中で神事、まだ私はできればですね4月のビハ公園のキャンプ場開きがありますよね。そのときには白髪岳の山を守る会の方も参加されます。この日に一緒に神事を行ったらと思いますが、商工観光課のほうでどう考えておられるかお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、夫婦岩神事につきましてはですね、合併前の上村商工会からそのままあさぎり商工会に引き継がれておりまして、現在も商工会が主催で行われております。多分語呂で11月22日ごろ、いい夫婦の日の前後の土曜日に開催されていると思いますが、それはちょっと商工会のほうと協議をした上でしか返答できませんので、山開きと一緒にできれば幸いかと思いますが、多分その語呂合わせ合わせでやられているとは思っております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、その件についてはわかりました。今まで行ってきた行事、確かに減らすというのは大変難しい面もありますが、行事の消化で終わらないためにもですね、もっと見直しされるとこは思い切って見直しもしですね、やはりできるだけやっぱやる側と参加者が一緒になったものになりますように、今後していただきたいというふうに思います。次に通告しておりました2番目の農業支援センターについてですが、あさぎり町農業支援センターにおいては、町の農業多面的機能支払交付金事務委託トラクターアーム型草払い作業、農作業支援隊による農作業全般の受託作業といろいろと農家の支援をしてもらい感謝しております。今後ますます農家においては、高齢化による労働力不足解消に期待が高まる中、どうやって支援センターを自立に向けていくかお尋ねしたいと思います。平成28年支援センターが法人として設立され、現在先ほど言いましたいろいろの受託作業をしてもらっていますが、その中で農作業支援隊の作業員の方はどれくらいおられるかお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、昨年の5月から先ほど言われました農業ヘルパー事業を開始しております。そこには2名の労務員とパート職員として8名の作業の方が作業支援を行っているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 8名の作業員の方がおられるということですが、どのような作業の依頼があっているのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい。冬場で若干仕事量も少のうございますけれども、ハウレンソウの収

穫あとイチゴのパック詰めをJAの選果場のほうに出向いてそちらで支援を行っているところです。また夏になりますと、多くの草刈り作業、またたばこ関係等、先ほど言い忘れましたけれども、薬草関係の収穫等ですね、そういったところがメインとなっております、トマト関係も1年を通じてある程度支援の要望があつているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい。年間を通してですねいろいろな作物の作業をされておるということですが、支援センター運営につきましては、そういった住宅の作業の料金ですね、そういったトラクターアームとか受託金、また町からの助成をもらつての運営だと思いますが、町からどれくらいの助成、昨年度は平成30年度においてはあるのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 農林振興課長。

●農林振興課長（甲斐 真也君） はい、町からの情勢としまして平成30年度では産業活性化協議会のほうの基金から700万円。地方創生事業のほうから200万円の900万円と一般財源を含めまして907万2,000円を農業支援センターのほうに支援の助成金としていただいております。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、町から700万、地方創生から200万、ほかの907万ということですが、この支援センターが軌道に乗るまでは町の支援も本当にまた必要だと思います。でもいつかはですね、町の支援なしでやっていかれるようにしなければならないと思いますが、このことにつきまして町長の考えをお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。支援センターのほうはですね今ところほぼ当初予定した内容でですね人員の強化も図られ、仕事もスムーズにいつているなど思つて見ているところでございます。特に昨年度だったと思つていいますが、機会をですね、いわゆるその名前をちょっと忘れちゃったけれども、農作業道路からその草刈りをする機械の導入ですね、あれは非常に効率がいいということ、ほとんど予約でもういっぱい来てるといふような状況です。そういうこともありますし、今後ですねこれはほかのところでやるかもわかりませんが、もう間もなくですねもうまで今やれるんですけど、いわゆる例えばたばこ農家でも田植えでもいいんですけど、もうですね、いわゆるトラクターを自動運転でですね、耕すことそのまま耕すことができますので、そういったこともですね、試験導入とかもやって、もう、第1回目の耕しぐらいは、もう、あさぎり町の三段のちゃんとした方がしっかりとここであれば何なくお互い数関係できてるんですね。だからそういったところを試験的導入して受けてやるとかですね、例えばなししてますけど、いろいろ専門的な取り組みも含めてやれる可能性が出てきてると思つています。もちろんこれをねらつて独立採算を願つてますので、何もかもやっていかなきゃいけませんけど、でもですね、受託して対価をいただいて、そして、一定の多く運営費を得てですね。とんとんでもまわれれば十分町のために役立つ組織ですので、そういったことで本当に農家の皆さんが困つておられるし、業務をですね、代行して行つた支援センターということによっていくことによってですね、今後とも一定の経費をいただきながら、町の補助金なしで自立やつてる方向に向けて進めていくんじゃないかなというふうに見ているとおりでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） ですねいつかは町の支援なしで自立できるようにやつていつてもらいたいというわけですが、そのことについてですが、あさぎり町にはですね、上地区合併記念公園周辺に広い農地がありますが、どれだけの農地面積があるのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、上合併記念公園についてですが、これすべての合計の面積で把握しておりますので、一部山林も含まれるということで御理解ください。合計面積8万2,518平方メートルでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） わからないですよその全体の面積だけしか今あつてほしい。いろいろな椎茸栽培に貸した所とかいろいろありますよね。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、上合併記念公園の総面積を答弁させていただきました。そのうち3万9,031㎡ですが、その部分については公園としての管理を委託しているものでございます。また、3,199㎡につきましては、法人に貸し付けを行っております。それと、4万287㎡につきましても、法人に貸し付けを行っているところでございます。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 4万200平米ですかね。それは、以前シイタケ栽培されているところに貸しておると。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、シイタケ栽培を行っている法人に貸し付けをしておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） ですね、何でこの農地をですね、農地のことを言うかといいますと、あさぎり町が合併して16年になりますが、当時のいきさつ、経緯っていいですか、そういうことを知っている職員もだんだん少なくなってきたと思います。このまま数年たちますとほんとにわからないようになってしまおうと思いますが、ここでですね当時から1番詳しい副町長のほうからですね、こういった今までの経緯について説明していただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 副町長。

●副町長（小松 英一君） 私も実はそこまで深くは理解できていないのかもしれませんが、私が理解できる範囲でお答えをさせていただきます。もう既にあさぎり町に合併しておりますからそれぞれの校区ごとっていう話はなかなか私たちも避けてきたところでございますけれども、旧上村時代にあそこは養蚕のための蚕のですねその桑畑として管理をされてた農地だったと記憶しております。その後なかなか養蚕のほうの衰退もありまして、農地としての管理がうまく回っていかないということもございまして、合併時には、記念樹を植栽して、そして記念公園として桜であったりあるいは紅葉であったりですね、梅であったり樹園地としての活用を計画をされました。ところがなかなかやはりこう、これまでのその土地がらもあるかと思うんですけども、植栽しました樹木も思うように育たなかったということで、そうするとまた管理が必要になります。で今総務課長が申し上げましたとおり、その後については、草地としてですね飼料作の貸し付けを行いまして、逆に言うと管理をしていただいているというふうなケース、それからいわゆるシイタケ栽培でありますとか、そのような法人への貸し付けも一部行っておりますけれども、何とか今管理をしていただいているというふうな状況ではないかなというふうと考えております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） すいません1番の写真を出してもらってください。この1番の写真ですが、これが今中心にありますのが合併公園の記念碑とこですね、この奥にですね先ほど言われた4ヘクタールぐらいの荒れた農地なっとなつてますよ。2番ですね。これが先ほど言われた法人のシイタケ栽培このハウス

が見えるところですね、実際はここだけしか使ってなくて、このほとんどが荒れた状態に耕作放棄と言いますか、そういった状態になっとつとですよね。このシイタケ栽培をされている法人の方とのそういった契約、契約年数といますか、あと残された年数、また借地料とか、そういったのはどうなってるのか分かっているかお願いしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、貸付の期間につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までとなっております。また、借地料につきましては、これ地目に応じての評価額で貸し付けておりますので、その額10万3,000円。10万3,940円となっているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい平成35年の3月31日までということで、10万3,000円、私必要以外の面積はですね町に返してもらおうようにしたほうが、こういった荒れた状態ですねそのまましておりますと、鳥獣害とかの被害もすみかとなりますので、私は早い時期に必要なものは返してもらおうべきだと思いますけどその点についてお願いします。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） はい、まずは先ほど額のほうを申し上げましたが、これはあくまでも年額でございますので、追加して答弁させていただきます。貸し付けにつきましては、当然善良な注意をもって完了してくださいというものは、それぞれの契約の貸付の許可の中で出しているものでございます。ですから、荒れるっていうことがあってはいけないというふうに認識しておりますので、現状等を速やかに確認した上、その対応は図りたいと考えているところでございます。また、使わない部分につきましても、借り主の方との協議によっ、確認をしたいと思っております。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） すいません。3番の写真をお願いします。はい、これ今牧草の写真が載っていますが、ここが約4町近くあるということですね。牧草つくっておられる方との契約そういったのはどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 契約につきましては、公園管理、公園管理業務委託として交わしているものでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 契約を交わすときにですね、町がその方と、町が貸し付けている土地、何か使う場合には返すという条件での、契約なのか、その点もお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 総務課長。

●総務課長（土肥 克也君） 委託契約書のほうを確認いたしました。町の契約期間中に、一方的な都合により変更するというものは規定していないところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、今までいろいろに言われましたが本当にこのまま年数が経ってしまいますと本当に、わからなくなってしまうと思います。私はこの農地をですね、先ほど言いました支援センターそういった自立に向けて貸し付けを行いですね、受託作業を今行ってもらっていますが、そういった農作物と競合しないような、例えば栗などを栽培してですね、数年後には収穫もできますし、そういったあの先ほど全部で900万ぐらいの助成がありますが、それそういったのが、要らなく本当に自立できるというふうには持っていかれると思いますがつながるとは思います、その点につきまして町の町長の考えを聞きまして、

質問を終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。ここはですね、結構大きな土地がですね、確かにもっと使い道があるんじゃないかなという課題を残しながらですね現状に至ってるという場所だと思ってます。私も何とか一定ですね、非常に見晴らしもよくて、場所的にはいいんですけども等桑園とが桑畑だったということで、桑畑独特のですね土壌菌があつて、そこはしっかり確認しないと難しいということも聞いたことがあります。ただいずれにしてもですね。ただいま総務課長が申しましたように、この土地があいまいにですねこれから残ることなく、やはりそれぞれの契約内容も再度確認今後いたしましてですね、近日中にですねしていわゆるこの法的に町の問題であるということが明確に位置づけされて残っていくということですね、確認しておきたいと思います。そういうことで、そういうそれを行った上で、今後の活用についてはですね、もう少し各担当課ごとにですね、知恵を出してもらうようお願いしてみたいと思います。よろしく申し上げます。

◎議長（徳永 正道君） 小出委員。

○議員（6番 小出 高明君） これで私の質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで6番、小出高明議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれにて散会します。

●議会事務局長（大林 弘幸君） 起立願います。礼。

午後3時46分 散会